

会議録

令和4年第4回更別村議会定例会

第2日（令和4年12月15日）

◎議事日程（第2日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 議案第86号 令和4年度更別村一般会計補正予算（第9号）の件
- 第 4 村政に関する一般質問
- 第 5 議員の派遣の件
- 第 6 閉会中の所管事務調査の件

◎出席議員（7名）

議長	8番	高木修一	副議長	7番	織田忠司
	1番	遠藤久雄		3番	小谷文子
	4番	松橋昌和		5番	太田綱基
	6番	安村敏博			

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	荻原正	農業委員会長	道見克浩
代表監査委員	笠原幸宏	総務課長	末田晃啓
総務課参事	小寺誠	企画政策課長	本内秀明
企画政策課参事	今野雅裕	産業課長	高橋祐二
住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥	建設水道課長	佐藤成芳
保健福祉課長	新関保	子育て応援課 課長	石川亮
診療所事務長	酒井智寛	教育委員会 教育次長	小林浩二
学校給食 センター所長	安部昭彦	農業委員会 事務局長	川上祐明

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐藤敬貴 書 記 伊東秀行
書 記 南雲美幸

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

- 議長 ただいまの出席議員は7名であります。
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

- 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番、小谷さん、4番、松橋さんを指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

- 議長 日程第2、議会運営委員長報告を行います。
議会運営委員会に諮問いたしました本定例会の議事、運営等に関し、協議決定した内容についての報告を求めます。
安村議会運営委員長。
○安村議会運営委員長 議会運営委員会において協議決定した内容をご報告いたします。
第4回議会定例会の追加提出案件に関して議長から諮問がありましたので、これに応じ12月14日午前10時より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。
追加提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、会期に変更はなく、12月16日までの5日間と認められました。
以上、委員会での結果をご報告申し上げましたが、本定例会の議事運営が円滑に行われま
すようよろしくお願い申し上げます。
○議長 委員長の報告が終わりました。
なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 議案第86号

- 議長 日程第3、議案第86号 令和4年度更別村一般会計補正予算（第9号）の件を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
西山村長。
○村長 皆さん、おはようございます。議案第86号 令和4年度更別村一般会計補正予算（第9号）の件であります。
第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,435万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億5,888万1,000円とするものであります。

なお、大野副村長に補足説明をいたさせます。

今回については、冒頭の招集の挨拶で申し上げましたとおり、前段議員の皆さん方に可決していただきました緊急の600万円の支援と併せて、今回特に厳しい状況に置かれている酪農、畜産、養鶏農家の皆さんに年内での緊急の対策として支援を実施いたしたく、協議をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願ひ申し上げます。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 それでは、私のほうから議案第86号 令和4年度更別村一般会計補正予算（第9号）につきまして補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,435万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億5,888万1,000円とするもので、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

初めに、歳入歳出予算の補正につきまして歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。まずは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願ひます。款6農林水産業費、項1農業費、目4畜産業費は、1,435万4,000円を追加し、補正後の額を4,098万5,000円とするものでございます。説明欄（1）、畜産クラスター事業は、畜産飼料価格高騰対策事業助成金を追加するものでございます。長期化しております飼料価格高騰の影響を受けております村内の畜産業者などに対しまして、飼料の購入費の一部を助成するものでございます。乳用牛といたしまして経産牛、未經産牛、肉用牛として繁殖牛、素牛、肥育牛及び養鶏につきましてそれぞれ1日当たりの標準的な給餌量を基に1頭当たりの年間給餌量を算出いたしまして、総給餌量を1万4,354トンと算出いたしました。これに給付単価の1トン当たり1,000円を掛けまして、助成総額1,435万4,000円としております。村内外の厳しい経済状況をはじめ、長期にわたる物価の高騰によって甚大な打撃を受けております村民の方々、農業、商工業者等のあらゆる業種の方々に対しまして緊急対策を実施してまいりました。先日の村長の招集挨拶にもありましたとおり、今般酪農、畜産における緊急事態と判断いたしました。畜産業者などが継続していけるよう、緊急支援としての助成を行うものでございます。

歳出の説明は以上とさせていただきます。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページをお開き願ひます。款10地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税は、1,435万4,000円を追加し、補正後の額を21億3,951万2,000円とするものでございます。普通交付税の追加によるものでございます。

歳入の説明は以上とさせていただきます。

令和4年度更別村一般会計補正予算（第9号）の補足説明は以上でございます。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

4番、松橋さん。

○4番松橋議員 非常にありがたいお話なのですけれども、私が言うのもおかしいのですけれども、もう少し詰めた数字が欲しいのですけれども、1,400万の1頭当たり、トンは分かりました。例えばキロ当たり単価とか、濃厚飼料中心なのか、例えばビートパルプも餌ですから、これだけを出されると、基礎数値が村の乳牛頭数、黒毛頭数、鶏は1件でしょうから、そういう数字のもう少し説明が欲しいのですけれども。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 今回の助成金に関しまして算定としましては、先ほども副長のほうの説明からでもございましたように、高騰している配合飼料を対象に算定をしたものです。飼料への使用量に対する給付ということではなくて、あくまでも牛、畜産と養鶏等に対する標準的な配合飼料の給餌量というのを参考に、それに対して各農家に給付をするというふうな形を取ってございます。ですので、ビートパルプだとか、そういう部分というのはちょっと算定のほうには見ておりませんで、あくまでも配合飼料の標準的な給餌量というのを確認いたしました、確認というか、普及センター等確認をして、その数字を基に今回この助成金額を算定しているところでございます。

そちらのほうの中で、例えば経産牛であれば1日13キロの配合飼料が当たるものというふうなこと、また経産牛については乾乳期というのもございますので、そちらのほうでは数量が減って3キロぐらいというふうなところで、こういったものを日当たり今の数量ですので、それを年間数量というのをはじき出して、それぞれ設定をしているところでございます。そのような数字を基に、各農家さんが飼養している頭数に掛けて算出をするというふうな形を取っているものでございまして、全ての飼料に対しての給付というふうな形にはなっていないところですので、ご理解をいただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 基礎単価ってキログラム当たり単価、濃厚飼料は濃厚飼料でいいのですけれども、単価の計算は非常に難しいと思うのですよ。今値上がり、ずっと3月からしていますから。例えばキロ50円なのか、65円なのか、それを1トン300掛けて幾らとか、普及センターから13キロの飼料をもらうのは結構なので、平等ですから。牛の頭数も、今は耳標がついていますから、耳標のついていない牛というのは存在しないから、あれも間違いはないのでしょうか。それ非常に難しかった作業でないかなと僕は飼っている人間として思うのですけれども、毎日単価変わっていますし、どの時点の単価を取ってキロ65円なのか。そういうことでしょうか。そういうことって、お金あげますよ、それは分かりますよ。助成しますよ、上がっていますから。基礎数字というのは牛の頭数とキロ単価だと僕は思うのですけれども、そこの説明はないと思います。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 すみません、単価のほう申し上げておりませんで、申し訳ございませんでした。先ほど説明した内容で1頭当たりの年間給餌量というものを求めてございます。飼料単価云々ではなくて、あくまでも給餌量に対してトン当たり今回は1,000円というふうな形で単価を設定させていただきまして助成をするものでございますので、そちらのほうでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 大変つらい質問になると思うのですけれども、今私どもで聞いているのは今現在の酪農家さん、畜産農家さんの経営状況を鑑みてという対策でございまして、それは全然異論はないのですけれども、基本的に来年度営農中止するという方向性の声もちらっと残念ながら聞いております。その対応について、それらも含めて、せっかくの大切な財源ですので、そういう方も全体的に該当にするのかの確認をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 今回の助成金の算定というか、給付につきましては現在考えているところではあくまでも営農継続を支援するためというふうなことで考えているところでございます。今議員が言われた部分についてですが、基本的には今支給の考え方としましては12月1日現在の頭数というのを基準にして助成というのを考えていきたいというふうに思っているところでございます。今ちょっと言われた例えば営農の継続云々という部分については、取りあえず今現時点での段階で状況を確認して対応するというふうな形で、その後のどのような形で営農を続けられるか、もしくは辞められるのかという部分も把握した上で支給等を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ちょっと説明いただいて、まだそこまでの具体的協議、多分図られていないのかなというふうに判断したのですけれども、基本的にせっかくの支援でございまして、基本原則は、冷たい言い方するかもしれませんが、経営継続が前提となつての僕は支援であっていただきたいというふうに思っています。というのは、規模縮小している、あるいは申し訳ないけれども、残念ながら来年度営農休止する方、それぞれのタイプがあると思いますので、対策上総体的な金額は理解できますけれども、それら整合性図れるような形のものであっていただきたいなど。これはあくまでも産業を守っていくという、第1次産業を守っていくという原点での提案でございまして、それらを十分配慮した中で取り進めていただきたいというふうにお願ひしたいと思います。

以上です。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 その辺の部分をも十分考慮しまして対応してまいりたいというふうに考えてお

ります。

以上でございます。

○議 長 西山村長。

○村 長 一言だけ、すみません。前段から松橋議員さん、そして前回の臨時会のときにも安村議員さん、ほかの議員さんからもご指摘あって、緊急事態として酪農、畜産は特に影響大きいということで、村独自というのですか、そういうふうな姿勢を示すべきだということでお話ありました。私としては、金額的にはこれで十分だというふうには思っていないし、これから来年、年越してからが大変な状況になるのではないかというふうなことを思っています。特に組合長さんとお話をしているのは、畑作関係の方も含めて2月の締め、そして営農計画を立てる時期に相当な影響があるのではないかということで、そこはタッグ組んで、3月待たずしてすぐにできるものは、これ大変な事態ですので、お互いにタッグ組んでやりましょうということでは確認しておりますので、これから状況が変わってくれば、酪農、畜産を含め、畑作農家の方もそういう厳しい状況に置かれていることは間違いないので、全体通じてそういう支援策あるいは施策を実行していきたいというふうに思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○議 長 ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第86号 令和4年度更別村一般会計補正予算(第9号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 村政に関する一般質問

○議 長 日程第4、村政に関する一般質問を行います。

順次発言を許します。

4番、松橋さん。

○4番松橋議員 通告に従いまして一般質問させていただきます。よろしく願いいたします。

今回私、今の餌の補填も含めまして、過去にも輸入自由化、WTO、TPP、つらいことはたくさん変換期というか、農政というか、農業のときはありました。今回は全然外部の行動、円安もあるのでしょうけれども、またまれになく厳しいというか、非常に大変な時代だと。それをもって、これはいつも村長がご挨拶で更別村は耕作面積は50ヘクタールを超えて、そのとおりなのですからけれども、耕作面積につきましては全道で上士幌町、それから酪農地帯に行きますと草地面積では負けるのですけれども、村長がいつもご挨拶で言いますように、耕作面積、畑作では恐らく日本有数だとは思いますが。それで、自分もそうやって農業を、現在もそうですけれども、これは少し考え方の整理を農家の人も含めて必要でないかと思ひまして、今回こういう大きな題材で、本当に失礼な話かもしれませんが、私の発想の転換も含めまして質問させていただきたいと思ひます。

それで、通告書に書いてあるとおりなのですからけれども、順を追っていきますと、輸入肥料、飼料の価格の高止まりを想定した国産肥料、飼料の活用に支援対策を求める。これ後ほど言ひますけれども、畑地交換のやつも今日の農業新聞の1面に出ていたのご承知だと思うのですけれども、3年間継続。それは後にしまして、それで日本の生産労働人口が1,800万人減少、これは日本中ですからけれども、2040年の問題として取り上げている。特にその中で農業は非常に深刻でありまして、基幹的農業従事者、これはつかみ方難しいのしょうけれども、現在の123万人から40万まで減少する。非常に少なくなっていくのです。その可能性が現実味を帯びてきていると。今回の問題も含め農政の転換点と捉え、将来を見据えた政策の必要性を問ひます。これは、うちの更別もこれからは逃げていけないと思ひます。

それで、農協のJAの去年の総会の資料から、今正組合員数が303名です。それで、御多分に漏れず、農村地帯であっても准組合員さんが346名、これ都会へ行くととんでもない逆転ですけれども、この純農村地帯でも組合員数と准組合員数が逆転をしています。耕作面積は、これいろいろ問題あるのですけれども、1万762、これはあくまでも農協の賦課徴収のための面積ですから、実際は1万1,000を超えていると思ひます。不耕化というか、荒れ地は一応ゼロと。それで、今問題となっています酪農家は、酪農家って畜産、和牛農家も入れて35戸です。その中で和牛と兼職の人が25戸で、和牛農家って和牛いる人が25戸、専業の和牛農家は5戸、これ調べまして、これで間違いはないと思ひますけれども、今農家戸数は209戸。あまりにも小さい農家は省いていると。

それで、これから農業が化学肥料、私どもも硫酸とか尿素を力いっぱいとは言ひませんが、それに頼ってきた農家を今もやっていますけれども、ずっとやっているのですけれども、それではもたないでしょうというのが今回の質問で、申し訳ないのですけれども、それで1つには少量多品目の有機農業、それからこれは難しいのですけれども、自然農業、それから放牧、畜産等への緩やかな変換というか、変わっていく必要があるのではないかと。これ国の緑政策の中にも100万ヘクタールを、非常に高い目標を掲げていますけれども、100万ヘクタールを、耕地の100万ヘクタールですよ、自然農法とは言ひませんが、有機農業に切り替えるという発表がされております。

それで、今ほども飼料の補填を、それでこれ補填してくれるのは非常にありがたいし、当然必要なのです。今組勘、組勘ご承知だと思うのですが、組合員勘定、ちょうど今、年末精算の時期で今ちょうど酪農家だそうです、JAに聞きますと。この状態ですから、非常に厳しいのは理解できるのは当然だと思います。それで、何でもっときついかというと、3月頃から飼料代上がってきました。JAなり組合員もそのときはこれほどでないと思ったのですが、資金を1億4,000万、もう借りているのですね、金融公庫から。それは5年間無利子で無担保だそうです、JAに聞きますと。もうその時点で今年はきついですよ、1億4,000万。それは希望者だけです、全員に貸したわけではないのですから。

それで、そういう中で端的な話をしていきますと、一番大事なものは循環であるよと、循環というのは、畜産農家で出た堆肥なり、それから畑作農家の麦わらなり等を地域内の1万1,000ヘクタールで有効利用して肥料化をして、そのための循環ですから、個人経営でなく。それを地域循環といって、これからそれがなければ、船で化学肥料なり飼料なりをどんどん運んでやる畜産ではどうにもならぬのではないかと、ちょっとお話をさせてもらいます。簡単な例として、農協の堆肥製造施設知っていますよね、の協力、これ出来たてのときは1,000万円だったのです、ずっと。去年実績が3万450立米、村から662万9,000円、ずっと減ってきて、今700万限度で予算書作っていますね。それはそれでずっと続いているわけなのですが、それで堆肥作るといっても益上がるものでないですから、でん原芋の生産者とビートの生産者から堆肥施設だけに賦課金を取っているのです、利用しない人も全部作付で。それがちょうど1,524万5,067円、それだけ別枠で、でん粉芋とてん菜の人ですよ、いただいていると。それで今維持しているわけなのですが、こういう施設を有効活用する。

それから、非常に厳しい話なのですが、更別村も酪農家が減りまして、過去に堆肥施設をみんな屋根つきを造ったのです。ところが、畜産辞めたりいろいろしているうちに、車庫代わりというか、離農された方はそのまま建っていますけれども、ああいう利用もやっぱり有効活用、あれ償却資産税かかっていますから、離農すれば別ですけれども、空気入れて税金払っていると、そうは言いませんけれども、トラクターとか機械は使っているのですけれども。それも含めてやっぱり村で上がるものは全て、一番今、これから図りますけれども、畑作農家と酪農家の提携による自給飼料対策、子実コーン、デントコーン等の作付農家への奨励策、子実コーンは、これは今長沼を中心に1,200ヘクタールあると聞いていますけれども、これは奨励金が1万円と国からの水田転作の畑地化で4万円もらって、5万円があるから成り立っているのです。今回見ていると、国が新聞報道で見ると1万5,000円で900キロの計算で10アール。だから、とっても、国からもらわなければ子実コーンを生産をしてもこの辺では、十勝管内ではペイしないでしょう。5万円の助成があるから、10アールですよ、やっていけるということなので、こちら恐らく国も考えてくれるとは思っています。

それで、畑作農家と酪農家の畑地の交換、簡単に言うと酪農家の畑に畑作農家が行って、デントコーンの後に小麦をまくとかビートをまくとか、それから酪農家は畑作農家の畑で

デントコーンなり、子実コーンまでいけばすばらしいのですけれども、それが現実に調査をしてみますと、個人的な取引ですけれども、もう2件ほど行われていたのです、今年でも。それは相対ですけれども、お金のことはちょっと承知しません。それと、更南にある哺育の育成センターですか、あそこも契約をして、だから現実的にもうこれは行われてきているのですけれども、この中に行政が手を貸して、お金ばかりでないのですね、そういう組織をまずつくと、組織というか、どういう組織になるか、手助けをすると、農業委員会も含めて。だから、そういうことがこれから必要だと思っております。

それと、後からもう一回質問しますけれども、てん菜、ご承知のように面積、今は5万6,000が5万ヘクタールにあと何年かで、これ糖分の中身によって等級もあるから面積換算はなかなか難しいのですけれども、今年更別は恐らく2,000を切っていると思うのですけれども、直播率がよくなって。あまり減っていないのです。ほかの町村で全体では相当、3,500ぐらい道でも減ってしまっているのですけれども、更別は直播の普及率が高いのと同じような機械力が今上手になりまして、それでこれをもし、今の2,000が最低で恐らく1割は減反になるでしょうし、これ2割になると400ヘクタールが何かの作物に転換せないかぬでしょう。それは、簡単にいかないのです。例えばバレイショに下さいよと、国も助成しますよと、それから大豆ですよと。輪作とって4年のものをくるくる次々作っていかなければ、病気とか収量とか、もちろん釈迦に説法の話になりますけれども、その400、300かもしれない。それを減らしていったら、そこに何をいくのですかという近々の課題が出てきたのです。

だから、過去から僕も畑対の役員をしたことあって、ビートは作ってくださいと、工場も残さないかぬですと、きついこと言われたのです。首長もよく農水行かれるけれども、陳情に過去要求に行きますと、ビートは600億の産業だと、官僚はですよ。そんな600億でないのです。工場でしょう、それから運送業者でしょう、そこに働く人でしょう。この附帯が、原料代はそれは600億かもしれないのですけれども、非常に裾野が広い産業で、十勝は全面積の北海道の4割、大産地ですから、それは中央会の人と農政もお話をして決めてしまったことですから、約束事ですから、それに従っていかならぬでしょうけれども、更別の農業の中でそのところへ何を持っていくというお話だと思います。

例えば大正金時がいいですよと、大正金時を200町歩作ったら単価下がりますわね、きっと。そうだと思うのです。それは豊凶の差ありますから、だから簡単にそうはいかないので、その辺も含めてこれから農業の振興策、行政としても。非常に僕毎日思っているのですけれども、今日の今の困っているから餌代出すよと、コロナ対策もそうなのでしょうけれども、店休むからお金出す。こういうバックの政策にお金を使うと。恐らく3月末に今度国は、仕事しない牛、早期淘汰と、お金をあげるから、もう搾るなど、廃用という政策を出していますよね。3月になるらしいですけれども、これどう見ても先ほど言った農家が減っていく原因をつくり上げているような気がしているのですけれども、私自身はですよ。

だから、そういうのは後ろ向きの政策で、よく何でこうなったのだろうと。更別は、ちょっと勉強させてもらったら、リタイアの酪農家がここ数年、過去に生乳枠置いていってくれ

ていますから、1割も搾っても、現状の人ですよ、消化できていると。ところが、各町村行くと、明和ファームって1,000も500トンも搾っている酪農家たくさんいまして、この間も報道にあったように廃棄だと。これ廃棄といっても、昔牧草畑に投げて怒られたのですから、消費者にも怒られた。それは、処理施設へ持って行って処理をする。だから、お金をかけて搾ったものを廃棄というような。大昔には食紅を入れたのです。僕らは若いときから入れた。あれは、消費者に怒られました。そんな大事なものに食紅入れて畑に投げていると、あれは国にも言われた。そういうことはやめてくださいと。それはだじゃれですけども。

それで、今ざっと言わせていただいたのですけれども、難しいのは、今まで拡大路線できて、化学肥料、尿素でも硫酸でもそうですけれども、麦なんかでも3回も振るし、ちょっと話論じて悪いのですけれども、本当に更別は昔は痩せ畑というか、火山灰で尿素がなければ畑作農業できないぐらいの気持ちでやったのです。そこに大きな間違いがあったのかもしれないけれども、それで無理だ、無理だ言われている有機農業、これ緑政策では打ち出していますけれども、やるといったら大変ですよ。

それで、1つここで例題出していく。東京大学の鈴木宣弘教授、更別の福祉センターでもTPPのときに講演されています。それが先般ちょうど農業新聞に、これ短くちょっと言わせていただきます。今回の補正、30兆円規模の補正予算の中で食料安全保障に予算が入っていないと。恐らく8,800億が農林予算だと思うのですけれども、不測の事態、今みたい国民の命を守る、国内農業の振興が急務です。防衛予算にばかり気取られて、食料、農業の安保は一つも論議されていません。そういうことはないのしょうけれども、メディアは農業の苦境を最近はよく伝えるようになったと。特に酪農については、二重苦、三重苦ですよ。ただし、現実には七重苦だと。まず、1つに生産資材が暴騰していますよと。一昨年比で肥料は2倍、飼料は2倍、燃料は3割高。そして、農産物の本命、おととい牛乳は加工乳決まりましたね、49銭、輸送費入れて6銭、本当微々たるものですよ。それで3年ぶりの値上げですから。農産物の販売価格はコストの上昇分に反映されていないと。それから、副産物収入の激減、単純なのがホルスタインから乳用雄子牛の価格の暴落、それで数字挙げますと、牝犢と言われる乳用雄子牛、6月の根室市場、これ平均ですよ、1頭9,432円、1万円していないのです。10月にもっとひどくて6,705円、11月がやっと1万円台。それから、初妊の売り買いは4月は59万円、これでも安いのですけれども、10月で45万円台。大体酪農家の2割ぐらいが個体販売で収入を担うのです。ところが、1万円しない牝犢代では、これは獣医さんに頼んで廃棄です。現実には起きているらしいのですけれども、それで4番目、強制的な減産要求、今廃棄が現実には起きています。国は、予算の通った、それを防ぐためだと思いますけれども、でもそれは3月までまだ予算化されないそうです。それで、乳製品の在庫に酪農家が道内で何円か出して、100億だそうです。これが負担しています、現実には。何でこんな原因になっているのだといたら、大量の乳製品の輸入がTPPで決められた枠は買わないかぬ、13万5,000トン。これは強制輸入ですから、約束だと。他国で当たり前の政策が日本の国内にはないと。これは、諸外国調べてもらえばですけども、アメリカも補助金出して

ますけれども、スイスなんて丸抱えだそうです。産業が、要するに国防ですから、食料が不利と見られたら日本人はどうするのだという話ですから。

そこで、一番今回村長やら皆さんにきつい言い方なのですが、この先生が書いたのですから、スマート農業、デジタル農業を議論してもこの問題は解決しないと結論づけています。非常に申し訳ない発言で、それともう一点なのですが、本当はJAなのでしょうけれども、日本中のJA、更別でも准組合員が増えている。こういうときに農協が協同の精神を發して、そこにセーフティーガードを張るといふか、お金を出せばいいという問題でないでしょうけれども、実は随分マスコミでもビートの減反を簡単に受けて、中央会の偉い人に怒られているのですけれども、何でも国といつても農水と大蔵でしょうけれども、言うことを聞いてばかりいたら最後はもう、その辺の話はここでしてもしょうがないので、それでこの際お話しさせてもらいますけれども、完全に有機農業とか自然栽培はこれは非常に難しいのは理解できます。循環をさせると、酪農家から出る堆肥、畑作農家のわら、今のわらはほとんど南十勝の酪農地帯へ恐らく販売で、あれ資源の流出で、お金はいただいているのですけれども、そうでなくて村の中で回すと。

酪農家のべたべた堆肥では、これまた困ったものなのですけれども、それで1つ、「現代農業」という雑誌に、今も続いているのですけれども、5回目ですかね、広尾の豊似に鈴木敏文君という人がいまして、それで土づくりから始めた健康な牛づくりと。彼のところは乳牛が110頭、搾乳牛が50頭、あと肉牛が10頭。彼が何がすごいかといいますと、2021年に生乳、牛肉、鶏卵、この3項目で認証を取得した。JASオーガニック、これ国内初だそうです。今音調津から持ってきて塩を作っている彼なのですけれども、原因は何かというと、経営の発想の転換ですよ、生乳の廃棄と牛の淘汰がありましたと。サルモネラで、サルモネラご承知だと思ふのですけれども、更別もサルモネラでリタイアした酪農家何軒も。家畜保健所から毎月調査に来て、牛舎の隅々から菌を、今はネズミなり鳥なのでしょうけれども、すごく厳しいのです。牛も淘汰しますし、生乳は廃棄します。

彼のところも2008年と2010年にそれが発生して、そのときに経営は濃厚飼料が1日15キロ、堆肥はデントコーン畑へ1年分投入したと、草地は化学肥料のみ。これではいけないといふので、取組は土づくりからやろうとして、牛の飲み水の活性化誘導水、これはちょっと僕理解できないのですけれども、化学肥料をやめようと、ふん尿といふ堆肥だけで草地を維持しようと、循環型しようと、これは自分の家だけです。現在は、化学肥料を3分の1ずつ減して、3年間でゼロの目標は達成したと。その代わり、並行して良質な堆肥を作っています。日に与える濃厚飼料を3キロ以下にしたと。それで、この人はすごい人なのだよ。オーガニック牛乳の商品化、イオンにですよ。新牛舎を自分で建てている。これは個人ですけれども。

それと、いつも僕質問していて非常に僕が恥ずかしい思いしているのです。議員になったときに鹿追の施設見に行っているのです、産文で。そして、報告書に、これは更別では無理だと、鹿追町で作っているバイオマスプラント、あそこに立派な研修室あって、そこで職員

さんに説明受けて、現物も見た。ところが、これもちょっと緑政策にも関係あるので、鹿追町の例言わせていただきます。鹿追町は、2007年と2016年に町が2基のメタン発酵施設を整備しましたよと、今現状は酪農家から回収した乳牛のふん尿をメタン発酵、バイオガスの回収、ふん尿の回収と圃場への散布作業は町が行っていますよと、約30の耕種農家、畑作農家ですね、これが消化液の提供を受けていると。1日の処理能力は、2基合計で約305トン、成牛換算で4,300頭分、これ更別の牛全部入るかもしれないです。消化液の廃水処理費用は1トン当たり5,000円、散布費用は輸送を含めてトン当たり2,000円、通常の費用に比べて安価に設定をしていますよと、これは当たり前、肥料のコストの削減、消化液を地域で適切に利用、再生可能エネルギーの生産、温室効果ガス排出量の削減、これが循環型社会の経営です。

それで、現状では車20台ぐらい、補助金でしょうが、水素の車持っている人ですけれども、それは別会社にしていますけれども、そちらは今ではまだ赤字だそうです。それはそこで頑張るのでしょうかけれども、そうやって何でも無理だと言うと無理になりますから、自然栽培はそれは無理だとしても、有機栽培で化学肥料を減らす。酪農も乳は減るけれども、中身が濃いと。餌代を3割以上、今の高い、今は恐らく80円、昨日質問したけれども、ぐらいについていると思うのです。50円から80円、飼料でいろいろですけれども、調べてみたのですけれども、濃厚飼料も単味飼料、さっき言いましたように、ふすまとか、それからコーン、コーンだけのものとか、それは配合を自分でやっている人いますから、ビートパルプもそうでしょうけれども、単価出すのは非常に難しいのは承知しているのですけれども、長々あれしてもしょうがないのですけれども、1つここら辺で、スマート農業で無人でトラクターで走るのもそれは結構ですけれども、1万1,000ヘクタールを畑作農家と酪農家、それから黒毛農家もいますから、循環をして、現実にもう、それは2軒、3軒なりですけれども、イアコーンですか、それからデントコーン、頼んで作ってもらっている人もいます。だから、少しずつでも変えていかないと、その辺行き詰まってしまうのでないかなと、私自身もうリタイアする年ですけれども、思っているのですけれども、この辺で一回あれですけれども、首長のお考えを。スマート農業とデジタルだけでは農業できないということだけは声を大にしてお話しさせていただきます。

○議 長 西山村長。

○村 長 松橋議員さんの更別村農業の振興策についてのご質問にお答えをいたしたいと思えます。

現在の更別村の農業につきましては、広大な耕作地において大型機械等を駆使して、ICTなど先端技術を活用し、効率よく作物を生産する大型農業に取り組んでおります。また、酪農、畜産においても生産性を上げることから、濃厚飼料の給餌や搾乳ロボットなどICT活用し、生乳生産の増量、労力の軽減などが図られているところであります。このように経営の大規模化、効率化が進められたところでありますけれども、近年はコロナウイルス感染症の影響による消費の減退、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発する穀物輸入の減少、肥

料輸出国からの輸出の停滞などがあり、またこれらに拍車をかけるように円安が進み、これにより肥料、飼料などの農業生産資材及び燃油が高騰し、農業経営を圧迫しているところがあります。このような事態に対し、村も国や道の対応を見つつ、JAとの協議を重ねつつ対策を講じているところでもあります。

このような状況の中において、議員から更別村農業の振興策についてご質問いただいているところでもありますけれども、1つ目の少量多品目の有機農業、自然農業、放牧畜産等への緩やかな返還というご提案につきましては、現時点において更別村の農業は畑作4品目を中心に大規模生産の農業を展開しているところでありまして、少量多品目の生産形態及び自然農業、放牧畜産への変換は、緩やかにとはいえ多くの課題、壁があるものと考えております。

次に、地域内での資源を活用した地域分散型のエネルギーの活用につきましては、家畜ふん尿を活用したバイオマス発電などが考えられます。循環型農業、クリーン農業、持続可能な農業につながるものでありますけれども、実施に当たってバイオマスプラントの建設費用の負担、バイオマス原料であるふん尿の確保、また発電した電気等の地域内での消費システムの構築など多くの課題があり、今後の展開についてはいまだ慎重な対応が求められると考えております。

また、農協の堆肥製造施設への協力、助成の増につきましては、現在土づくり推進事業として年間700万円の予算を消費させていただいております。堆肥購入経費の一部助成をしているところでもあります。今後肥料価格の高騰などにより堆肥の製造、活用につきまして対応が求められる場合につきましては、管理運営者であるJAと協議を行い、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

また、てん菜、でん原生産者の負担金の軽減策につきましては、堆肥熟成施設生産者負担金のことだと思われましても、こちらの負担金につきましては各生産者の出荷量に応じた負担料での施設の運営に関わるものとして負担されていると思われまします。先ほども申し上げましたが、堆肥購入経費の一部にはなりますが、村から助成を行っているところでありまして、負担金の軽減策については施設の運営、また現在の助成金の効果的な総体的な考えの下に対応すべきであると考えております。

また、畑作農家と酪農家の連携による自給飼料対策、子実コーン、デントコーン等の作付農家への助成策につきましては、酪農家への飼料対策として畑作農家が子実用トウモロコシやデントコーン生産、供給を行うことだと思っておりますけれども、生産コストに応じた価格の設定、畑作農家、酪農家間での需要、供給のバランスも必要だと思われまします。今後の農業情勢、生産者、関係機関からの要請に基づき対応してまいりたいと考えております。

また、畑交換輪作農家への助成金につきましては、畑作農家が現在行われている輪作におきまして飼料作物の作付が可能な圃場において酪農家所有の畑と交換耕作をしております。それぞれが畑作物、飼料作物を生産することだと思われましても、現時点で今松橋議員さんおっしゃったように2軒ほどというふうな形のお話ありました。また、今日農業新

聞で新たに国の助成策ということで発表もありました。農地法等の対応もあるところですが、いずれにいたしましてもこのような部分については国の助成の状況、あるいは村内の状況に鑑みて村としても助成のところについては考えていかなければいけないのかなというふうなことを考えております。

てん菜減反政策への支援対策につきまして、農水省は砂糖需要の減少や糖価調整制度の収支悪化によりまして畑作物の直接支払交付金における交付金の対象数量の上限を、これも報道でありましたけれども、現在の64万トンから段階的に2026砂糖年度で55万トンとする方針を示しています。また、作付面積を一定基準より減らした場合、上限数量の下げ幅を圧縮する特例も示してまして、2023年度からの直接支払交付金、ゲタ対策と言いますけれども、平均交付単価を大幅に下げること示しております。このようなことから、てん菜の生産につきましてもやっぱり状況はかなり厳しくなるものと見込まれるものと考えております。てん菜は、松橋議員さんもおっしゃったように、輪作体系の大きな一翼を担っております。このような方針の発表により、今後他の作物への転換が円滑に進むのかということも非常に課題となっているところであります。このような政策に対する支援ということですが、まず影響等を状況を把握した上で必要に応じた対策を取ってまいりたいというふうに考えています。現在かつてない農業資材の高騰等により、更別村農業は窮地に立たされております。この状況を乗り越え、今後も更別村農業の振興を図っていくためには、農業者の皆様、JAをはじめとする関係者の皆様と連携して対応策を考え、早急に継続的に実施していきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 非常に難しい道だとは思いますが、ところが、後継者が不在とか、今はなかなか負債でお辞めになる人は非常に少なくなっていると思います。昔は、今精算の時期ですけれども、組合勘定、私自身はあまり組勘というものは好きでないのです。なぜかという、1年計画を出して、農協に認められたら、農協や銀行ですけれども、そこまで無制限で出ますから、生活費でも何でも、決められた範囲ですよ。それで、農地を担保に入れて。どうも甘えが出るとは言いませんけれども、それはあれですけれども。

それで、今首長から、簡単な道ではないですけれども、バイオマス無理だといいながら、豊頃では、メガファームですけれども、個人でやっていますよ。行政が最初から無理だと言いましたら循環型農業はできませんから。名前は出さぬでも分かるでしょうけれども、一番最初にタンク造って更生でやっている彼のところは肥料代ほとんど要らなくなりましたと言ったよ、化学肥料。それはそうでしょう、あれだけのトン数で。更別が一番恵まれているというのは、牧場も拡大した人も、離農というか、枠を残して辞めてくれていますから、1割増えても廃棄の必要が今現状で起きていないのですね、生乳の廃棄が。それは、過去の実績というより、リタイアされた人が置いていってくれていますから。それは、不幸というか、今になってみれば廃棄が要らないと。メガファームがないということはそういうことなの

です。

その話をしてもあれなのですけれども、無理って、それはプラントを造るといっても相当なお金も要るし、そのことある程度理解をしますけれども、せつかくの有機質、牛が一番ですけれども、量は。それをそのまんま廃棄するような形でいくのか、肥料化にするのかというのは、これはこれからの農業をやっていく面では非常に大事な部門だと思いますよ。お金かかるのはもちろん分かります。あんな莫大な施設投資ですから。

それで、お話聞いて大体理解できるのですけれども、全部は否定していませんけれども、今度考え方を変えて、少し輸入の肥料、飼料にばかり頼らないで、先ほど例題挙げて、特殊な人とは言いませんけれども、それで成功を目指している人もいるということ、全員が1万1,000キロ、今平均1万1,000キロだそうです、牛の個体が。そしたら、4,500、5,000キロで生活ができれば、牛も長もちしますし、15キロも20キロも、先ほど13キロと課長言いましたけれども、それが平均だと思います。そんなに濃厚飼料与えないで、本当に5キロとか3キロで、乳量は半分になるかもしれないのですけれども、経済的に合う、乳牛は長くもつ。今平均として2.83、3歳いっていないはずですよ、搾るまでに2年近くかかっても。だから、そういうどこかで発想の転換をしなければ、バックの施策ばかりして、稼がない牛は殺しなさい。お金あげます。僕は、本当にそういう政策は逆バージョンだと思っているのですけれども。

それで、自分の否定もあるのですけれども、大規模農家ほど世の中の情勢変化でリスクを背負っている。ちょうど更別村の農業みたいなもので、規模拡大が正しいのか慎重な分析が必要であると。今提案のあった単品の飼料で自家配合をする農家への支援の必要性、これ国は認めていないのですよね、単品に対しては。自家配合に用いる飼料は農家ごとに異なり、使用量、単価の把握が難しい。理由ですよ、困難。高騰時に補填になる仕組みは難しい。これは、代議士の先生が質問したらそうやって官僚は答えている。先ほど僕も課長に質問したら、それは難しいのは分かりますから、こういう質問になって。

それで、村長の話も聞いているからいいのですけれども、更別では家畜ふん尿、ビートの残土、でん粉かすですね、今は。それを以前は各農家に引き取ってもらっていたのですけれども、病気、センチュウとかもろもろの問題があって、今各農家には配っていないのです。だから、その問題はクリアしなければ、農協の堆肥場に全部持って行って処理料払ってというわけにはいかぬというのは理解できるのです。だから、そういうことをつなぎを、主体はJAであっても、行政はそういう組織をつくるなり、窓口をつくるなり、それはできると思う。お金ばかり出すのでなくて、人と知恵出すのも行政の仕事だと僕は思うのですけれども、最初からあれは駄目ですよと、メガファームみたいにいきませんよと打ち切りでは、これから本当に寂しい思いするのかなど。

それで、こういう論をいつまでもしても、村長も頑張ってくれるとは思っているのですけれども、自分の反省も含めてなののですけれども、あまりこういうことは言いたくなかったのですけれども、離農の話なののですけれども、つなぐ牛のおらぬスタンション連なって、日脚、日脚

というのは太陽が進んで、空の牛舎に長くとどまると。離農者というか、これは12月10日の道新に、山川純子さんって、離農されたのでしょけれども、それだけ長い間酪農をしたり畑をして、倒産でなくても、そこら辺に、JAも自分のリスク管理というか、所得ばかりを考えないで、もう少し、難しいですけれども、みんなに手の届く施策、お金を配ればいいのか、餌代が高いからお金をやるって、それは必要ですけれども、それも大事なことですけれども、ちょっと残念な気が若干します。

それで、これで終わらせてもらいますけれども、気持ちは分かっているから、言われてもあれなのですけれども、1つ、通告していないけれども、農作業安全、通告していないことしゃべったら議長に怒られるかもしれないけれども、これで終わらせてもらいます。新潟県立村上桜ヶ丘高校が1,000人に調査をした。農作業事故、この新聞報道なのですけれども、実は私のところも先般大事故がありまして、それで組合長や、ちょっとお話しはしていたのですけれども、交通事故とかは物すごくみんなが騒いで、最近減ったでしょう。警察もろもろ挙げて、交通事故死というのは、農作業事故が減らない。だから、そんなお金かけなくても結構ですから、パンフレットなりポスターなり、課長に聞いたら講習会開いた。それはもちろん大事なことなのですけれども、車庫とか、今トラクターだけで恐らく2,000台ぐらい動いていると思うのですよ、うちの村で。いつも危ないことやっているのだから、交通安全と同じぐらいのステッカーを作って、がんがん貼りなさいと。そして、こうやって高校生にアンケートを取ってもらったら、冷やっとした人がすごいのですね、数字は別にして。僕らも経験ありますけれども、もう少しJAも含めて、小さなとは言わぬですよ、大きなことです。例えば更別で200戸の農家で2名が交通事故で亡くなったり、重大な事故が起きるということは物すごいあれですよ、交通事故よりひどい、厳しいことですから、もう少しそういうことの放送を、義理で1回ぐらいかけるのではなくて僕は秋に9月になってジャガイモの収穫が始まったら毎日放送かけるぐらいの気持ちで取り組んでほしいと思っております。

自分自身の自戒も含めてですけれども、デジタルや、もちろんこれから国も出してくるでしょうし、更別進んでいると言われていきますから、恐らく窒素の分布図、そういう機構もあるらしいですから、ドローンで撮って、そしたら無駄な肥料使わなくていい場所も出ると、それはきちっと調べて、そっちへ向かうのは結構ですけれども、人間が農業をするのですから、デジタルの機械や、機械とは言いませんけれども、それでは農業できませんので、ちょっと長い質問になって申し訳ありませんけれども、これで終わらせてもらいますけれども、首長、何かあれば。

○議 長 西山村長。

○村 長 幾つかの点にわたりまして松橋議員さんのお話、ごもっともだというふうに考えております。

1つ目のバイオマスプラントですけれども、これについては部会のほうでずっと、本当に実現できる寸前といいますか、そこまで協議が進みまして、それを担っていただける業者の方とか、そういう具体的な話も進みました。ところが、種々の状況がありまして、また財政

的な部分もあつたり、酪農家の皆さんの負担の部分とか、いろんなことを鑑みて、今無理だと言っているのではなくて、一応今凍結といいますか、協議を留保しているという状況で、私は再生エネルギー、電力の問題とか、ふん尿の処理とか、これを液肥にするということになれば、これまた非常に大きな農業の循環農業に資するものと思っていますので、これは本当にできた頃から私も村もJAも精力的に動いていますので、その部分で打開できる機会があればぜひとも実現をしていきたいというふうに考えております。

あと、大規模農業でのリスクの点、担い手の問題とか、離農の問題もありました。これらについては、現在の情勢、国際情勢も厳しいというようなところもありますけれども、私は村の生産者の皆さんって本当に高い営農技術を持っているし、その努力というのはとてつもなく大きな努力をされている。それでもやっぱり日々の努力でも気候の変動とか、いろんな形で対外的な影響とか、今回は本当に大きな対外的な部分から高騰ということで、資材の高騰で苦しんでおられるのですけれども、その部分をしっかり支援していきたいと思ますし、これはお金で解決する問題ではありませんので、私もおっしやるとおりだと思います。お金だけを支援をすればいいのではなくて、やっぱり基盤整備とか、本当にそういうところをしっかりとしなければいけない。特に今心の中で本当に強く願っているのは、今月あるであろう新更別地区の五十数年来の、松橋さん期成会長もやられていますけれども、何とか決まって、これが農業基盤整備につながっていけると本当にこれはうれしいことであると思ます。

最後のほうにも触れられましたけれども、私はDXというのは一つの手段であり、目的ではないと思っていますのです。道具だと思っていますのです。農作業についても労力の削減とか、生産性の向上とか、所得の向上につながるということが一番大きいと思ます。でも、一番大事なのは、皆さん方が100年ぐらいかかってこつこつとかがい排水、かん排と、それと何といても土づくりです。これだけ広大な肥沃な土地を本当に血と汗と涙、これ言い過ぎではないと思ます。そういうものをつくってきた基盤の上にスマート農業というものがあるのであって、そこは足元をしっかりと固めながら、土づくりとか農業基盤整備をしっかりとやりながら、なおかつその上の部分、上ということではないですけれども、そういう技術、デジタルとかICT、IoTを活用していく農業を進めていくということが更別村の農業につながっていくのではないかと思ます。

農作業事故、不幸にして本当に今年は悲しいことがいっぱいありました。そこは、JAさんともタッグを組んでおりますけれども、啓蒙とか研修とか、それでも議会の中でもご質問受けて、足りないところもたくさんあります。やっぱり皆さんが安全に農作業をできるように、いろんな部分でやっていかなければ、啓蒙を含めてしっかりとやっていかなければいけないというふうに思っています。

いろんな分野にわたって本当にいろいろなご指摘、ご示唆をいただきました。村の根幹である農業を守っていく、そして振興していくために全力を挙げていかなければならないと思っておりますので、松橋議員さんのご指摘に応えていくように頑張りたいというふうに

思っております。

以上であります。

○議 長 3回目はよろしいですか。

○4番松橋議員 よろしいです。

○議 長 この際、11時25分まで休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

村政に関する一般質問を行います。

順次発言を許します。

6番、安村さん。

○6番安村議員 それでは、議長の許可をいただき、通告に基づき質問させていただきます。

今回の質問に当たりましては、児童生徒の通学路の再点検並びに安全確保対策についての現状を踏まえた中のご質問をまずさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひ申し上げます。児童生徒の通学路の確保並びに安全性の確保は、これは絶対条件でございます。事が起きてからの対応では遅過ぎ、再度通学路の安全確保における再点検を行い、危険と感ぜられる場所があれば早急に対策を講ずべきでございます。特に中学校通学路において、道道更南更別停車場線、通称南2線東15号の交差点は以前より車両交通の危険性が指摘され、車両路線の改善がなされた経緯にあります。中学生の自転車通学、徒歩通学での危険性はないのか、横断歩道もなく、車両も四方から交わる場所であることから、極めて危険性が高いと思われるが、再確認の必要と安全確保に対する認識について見解を求めたいというふうに思います。

先日、中学3年生の議会訪問での生徒から、最後のほうでございましたけれども、いつ事故が起きてもおかしくないほど危険性が身近に感ぜられるので、ぜひ信号機を設置してほしいとの命に関わる貴重な提言をいただきました。交差点での現場を4方面からそれぞれ目視、確認させていただきましたが、周辺の見通しも決して良好とはいえず、車両優先と思われる道路分離帯となっていて、自転車利用者、歩行者通路への配慮に欠けた場所であると認識を持ちました。中学校校門入り口からの通学路整備を含め、道道線の一時停止標識のさらなる改善と通学路である旨の標識、歩行者横断標識、横断歩道などの設置につき早急に改善策を講じていく必要があると考えますが、村長の所見と改善等諸対策に向けた見解を求めたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 安村議員さんのいま一度児童生徒の通学路を再点検し、安全性確保対策を講ずる必要性についてのご質問にお答えいたします。

本村の交通安全対策につきましては、車社会の急速な発展及び交通事故の急激な増加に伴い、昭和45年に施行されました交通安全対策基本法に基づき、更別村交通安全計画を策定し、国や北海道、関係団体と一体となり、交通安全対策を強力に推進してきたところであります。昨年には第11次更別村交通安全計画を改正し、飲酒運転の根絶、高齢運転者による重大事故の防止、そして子どもたちの安心、安全な歩行空間を確保するため、歩道や道路標識を整備し、また通学路における交通の安全を確保するため、定期的に危険箇所の点検、改善に努めてきたところであります。また、さらに高規格道路の普及に伴う市街地への通行車両の流入増加対策につきましても、交差点などに注意喚起を促す道路警戒標識の設置など、北海道などの道路管理者と連携して対策を講じてきたところであります。

ご質問にありました中学校通学路、道道更南更別停車場線、通称南2線東15号交差点についてでありますけれども、まずは中学校前の通学路、道道更南更別停車場線ですが、平成24年度の高規格道路更別インターチェンジの開通に伴い、通行車両が急激に増加すると予測されたところから、道路管理者である北海道への要請を行い、通学路注意の標識4か所を設置しております。続きまして、平成28年度には子どもたちの安全を確保するため、更別村生活安全推進協議会が主体となって通学路交通安全プログラムを策定し、学校、教育委員会、警察、開発局、北海道、道路管理者等の連携により、定期的な合同点検を実施し、その対策を講じてまいりました。この通学路交通安全プログラムにおきましては、毎年学校や関係機関からご意見をいただいて、危険箇所の確認パトロール、関係機関と連携しての改善方法を協議し、さらに国や北海道、警察、公安委員会への改善要請を行っております。また、通称南2線東15号交差点は、物損事故が多発する交差点として過去から北海道へ改善要請をしておりまして、平成29年度において交差点の道路改良、優先道路の変更、一時停止やスピードダウンの標識が設定されたところであります。

その後令和元年度には通学路交通安全プログラムに基づく合同点検においてこの交差点の新たな問題として、安村議員さんご指摘ありましたけれども、視界不良による危険性、道路横断の危険性があるとの協議を受け、警察、公安委員会への改善要請を行っております。なお、視界不良による危険性につきましては、緊急対策として村では道路反射鏡、カーブミラーを設置しております。令和2年度以降も引き続き警察、公安委員会への改善への要望書提出しておりますが、さらに令和3年には強く要請をするこちらの姿勢を示すために住民生活課長と担当係が直接警察、公安委員会と協議を行いました。横断歩道の設置を要請したところであります。警察、公安委員会からは、北海道には危険な箇所が多数あって優先順位に基づき対応していると、即時に対応は難しいとの回答をいただいているところであります。令和4年度につきましても、先月に通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を実施し、引き続き改善要請を行うこととしております。

道道更南更別停車場線は、道路管理は北海道、また横断歩道や信号機の設置は警察、公安委員会が行うため、安全上の基準などから村が直接改善することは難しいとされております。しかしながら、村としても何にも対策できないのでは事故のおそれもあることから、子

どもたちへの注意喚起を徹底するため、朝の通学時には交通指導員を配置しているほか、各学校や関係機関に対してチラシ等の配布、学校校門前には交通安全の旗7本を設置するなど、定期的に安全対策を実施している状況であります。引き続き、更別村生活安全推進協議会と連携し、交通安全教育の実践、運転するドライバーの交通安全意識の向上を図るとともに、通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を実施する中、道路管理者及び警察、公安委員会への改善要請を引き続き行ってまいりたいと考えております。また、他の危険箇所につきましても点検、改善を行い、交通安全対策の徹底に努めてまいりたいと考えております。

今後ともご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、ご答弁とさせていただきます。

○議長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ただいまの丁寧な回答をいただきましたけれども、私は今の道道更南更別停車場線の通称南2線東15号の交差点については、認識として歩行者だとかという観念よりは車両の交通安全という部分に重きを置いた対策でなかったかなというふうに思っています。そこを児童生徒を守っていくという部分の捉え方とどうリンクさせるかという部分が僕は重要だと思っていますので、その点は十分配慮が必要ではないかなというふうに感じております。

ここを言うと、歩行者、市街地から中学校に向かう、あるいは曙団地方面から15号を渡って中学校の校門に入る。これ実質的にはいろんな施策を打っていると今説明いただきましたけれども、私確認した中では曙団地前のところに通学路という標識が1つある。それしか確認できないです、はっきり言いまして私が確認した段階では、横断歩道もない。ですから、基本的には中学校の正門の入り口付近から南2線のところまでの部分にどう児童生徒を守るための対策が打てるかということをまずご提案申し上げたいというふうに思っているのです。視界がいい、悪いというよりも、あそこは村長にただいま説明いただいたように、40キロ制限なのですけれども、見えますと、僕は20分ぐらいしかあそこにはいなかったのですけれども、40キロで走っている方はほとんどいらっやらない。子どもが、中学生が自転車でどういうふうに東15号を中学校方面、東西という面から見ると曙団地から中学校方面に向けて、西に向けてどう渡るかという部分が極めて難しい状況だというふうに判断しているのです。ですから、その点の改善点、いま一度再考察できないかということが私の今回の主たる質問になると思います。

その点の捉え方を十分配慮していただきたいということと、特に冬場になってしまうと御存じのように、今回もそうですけれども、このようにたかだか3センチぐらいの積雪量の中で雨が交じって、今アイスバーンですごいですね。幼稚園児だとか、そういう方はバスだとか、小学校もほとんどバスだとかという部分あるからいいけれども、中学校になってしまうと自転車通学、歩行通学するという形になってしまうと余計に難しいという部分を感じられるのではないかなと思っているのです。強く感じているのです。ですから、その点の通行の確保も含め、安全性対策は必要でないかなと思っているのです。

私たまたま車でずっと確認をさせていただいた中で止まって、更別川の橋もあるということなのですけれども、基本的に雪が降って、あそこシルバーハウスや何かがあるものから、東15号、正直言って高齢者の方が押し車で歩いていたのですけれども、堂々と車道の真ん中しか歩けないというような状況にありました。それはたまたまかもしれません。けれども、そういう状況も含めた中で、やっぱり危険性があるという認識をまずもっていただきということで、まずその点の指摘をさせていただきたいと思います。

中学生がせっかく提案いただいて、本当に危険と感じているのですね、中学生自身が。それは、やっぱり何とかそういうエリアを、南2線の東15号を中心とした中ではなかなか、対策打てといっても、あれは農協の倉庫があったり民間の住宅があったり、いろんな部分で視界的に難しい部分あるので、そのエリアの範囲という部分ではなくて、もう少しエリアを広げた中での捉え方、中学校の敷地というか、正門も含めた、そこに至るまでの中の対策というものを何とか講じられないものか、その一考察ができないか、いま一度回答いただければ、難しいかもしれませんが、その回答をいただければありがたいなというふうに思っています。お願いします。

○議 長 西山村長。

○村 長 安村議員さんおっしゃるとおりであります。本当に事が起きてからでは遅過ぎますので、ここの道路は安村議員さんも見られていますけれども、非常に見通しが悪いというところもありますし、ここ通学路を四方から見ますと、確かに通学路注意という看板もありますし、スピード落とせというのがありますけれども、その部分についてもやや見づらいというか、そういうところもありますので、ここは改善しなければいけないのかなというように思っています。エリア全体として通学地域とか、高齢者が住んでいるシルバーの10号線のところもありますけれども、その部分はひっくるめて対策を打っていないと駄目だと思いますし、せっかく交通安全計画とか昨年改正した更別村通学路交通安全プログラムがありますので、ここの部分についてしっかりパトロールなり点検するなりしてやっていかなければいけない。

ただ、前も中学生からせっかくいただいて、照明の件もありましたよね。申入れはちゃんと建設水道課とか全部やっているのです。そして、時によっては直接行ったりもするのだけれども、なかなか扉が開かないのです。勝手に横断歩道造ってしまうとまた言われますし、それは公安の仕事ですよ、信号はそうですよ、整備は北海道とか道路管理者の仕事ですよというふうに、これが縦割りで行われていますから、これは本当に子どもの安全考えたら縦割りで考えることではないですよ。だから、そこのところは村としても今回も黙っていらなくて、課長以下直接赴いた。場合によっては私が行くべきですよ、こういうのは。

実情を訴えて、村としてもできる限りの対応取っているのだけれども、でも実際に事故が起きてから、では信号つけましょう、横断歩道造りましょうでは遅過ぎるわけです。だから、そこの部分は、私は危険性のある認識という点では安村議員さん思っているとおりですし、だったら態度で表せよということになりますから、そこは本当にそうなのです。だから、

本当にその部分で幾つかの打開をしっかりとやっていかなければいけないというようなことで、積極的に、できることからというよりも、やれることは何なのかということをしっかり出しながら、子どもたち日々通っているわけですから、昨日みたいに全面スケートリンクみたいになってしまうと歩いている部分だけでも大変な状況になりますので、しっかりとそこは受け止めて、安全対策に努めていきたいというふうに思います。

以上であります。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ちょっともどかしい内容になってきてしまって大変なのでしょうけれども、大変だと言いながらもやっぱりやらなければ安全確保できないので、その点お互いのただ村長と私の中の共通認識ということではなくて、公安委員会もありますので、道もありますので、ぜひともこのユースチューブも聞いていただきながら、危険性があるという部分はどんどん訴えていきたいとしたいと思いますし、何とかそれで前進すればいいなというふうに考えています。

せっかくですので、基本的に先ほど冒頭で言いましたように、通称ですけれども、南2線東15号は、あれは明らかに車両に対する改善であって、正直言って一時停止もかなり目線高いです。軽自動車や何かであそこに進入していったらほとんど見落とすというか、かなり上見ないと見落とすような状況です。冬場になってしまうと余計に見づらい。正直言ってそういう部分あるので、あの点は車両自体の通行も含めてもう少し改善対策が必要でないかなと思っていますので、村長がせっかく今安全プログラムの関係でそういう部分の協議会も含めて見ているということですが、いま一度十分配慮して、大人目線ではなくて子ども目線で通学路である、自転車通路であるという認識の原則に従った再点検をしてほしいと思うのです。それは、車だから車に乗って見たからいいということでないと思うのです。ですから、その点は十分、どの立場に立った目線で再整備を図るのかというのが僕は重要な観点だと思うのです。十分配慮していただきたいとしたいと思います。

長く話しても仕方ありませんので、基本的に安全対策の経緯だとか安全対策の実施だとかといういろんな面での努力についてのご説明はいただきました。それはそれとして、当然やるべきだとまでは言いませんけれども、それは対策上人の命を守るということはそのことです。それを改めてということではなくて、もう一歩前進をして、しっかり課題整理をして、今申し上げたとおり歩行者目線、自転車目線をどうするかというものを踏まえた中で対策を講じるべく努めていただきたい。そして、やるべきことはどこなのかという部分、村長の回答ですと村単独ではなかなかできないという部分あるかもしれないけれども、やれることもあるかもしれない。それは、やれることがあるのだったらぜひともいち早くやっていただきたい。

子どもたちの目線から見れば、村道の中で立て看板で一時停止、歩行者、自転車の一時停止しなさいとか、そういう看板ぐらいはつけられる可能性があるかもしれない。その点は、道道でないですので、村道を利活用した中でどう改善対策を打てるのかというものを加え

てぜひとも、人の命を奪われてからやったのでは遅いし、命は帰ってきません、はっきり言って。大事な子どもです。だんだん少なくなってくる子どもたち、だんだん、だんだんそういう面ではそういう対策も含めておろそかになる可能性があります。だけれども、そういうことではなくて、小さな命をしっかり守って義務教育を全うさせるのだという意識の下でまずやっていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

最後ですけれども、この件について今回中学校だけをターゲットにしましたけれども、小学校もそれらしき、まちの中歩くときに国道またいで、僕も春先立たせていただいているのですけれども、子どもたちの安全という形で立たせていただいているのですけれども、子どもたちはどちらかというと、国道をまたぐときに信号機があるので、小学校の路線に従った中で迂回できるというメリットがあるから、少しそこは大丈夫なのかなと思いますけれども、小学校周りの交通も含めた中で、一般住宅も多いということもありますので、それらを含めて再点検していただければありがたいということで、これ要望も含めてなのですけれども、ぜひともそういう部分での対策を早急に講じていただけるようお願いしたいというふうに思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 大変重要なことです。きちんとしっかりと受け止めて、実施をしたいというふうに思います。子ども目線、保護者目線、自転車目線ということでしっかり安全対策に努めてまいりたいと思いますし、もともとは高規格道路のインターチェンジができたときに、それが忠類とか延伸していなかったときにインターチェンジから下りて大樹に抜ける道として非常に大型のトラックとかが多くて、あのときは本当に接触事故とかいろんなことが起きて、農家の皆さんも農協来るときに非常に大変な目に遭ったというところもありました。その点からもあるのですけれども、今はそういう視点ではなくて、それもありますけれども、やっぱり通学路の安全確保ということで、できることはやらなければ駄目だと思いますので、早急に看板、道とか、そういう管理ではなくても置けるところはあると思いますので、すぐに実施をするように検討というか、やりたいと思いますので、そのところで子どもたちの、あるいは保護者の心配を払拭できるように、安村議員さん本当に今日すばらしい質問していただきましたので、命を守るという点で根本原則でありますので、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○6番安村議員 ありがとうございました。終わらせていただきます。

○議 長 ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

村政に関する一般質問を行います。

順次は発言を許します。

3番、小谷さん。

○3番小谷議員 ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づき、今回は人口減少に打ちかつ取組について村長に質問させていただきます。

ある勉強会でのこと、人口減少に対する妙案はないが、私たちは誰しもが生まれたときからの一生があり、親や祖先から脈々と続き、今がある。それは、未来への基礎でもあるのだとお話を伺いました。去る11月25日には更別中央中学校3年生による議会訪問が授業の一環で行われ、学校、商業、観光、人口等の村の課題やアイデアを話す姿に心打たれ、今回人口等に関する質問をいたします。

まず、少子化は豊かな社会の構造にも関係し、さらには人口減少にもつながるなど、日本の将来展望には不安要素であります。実際コロナ禍での令和3年度、出生数は84万人で前年比3.4%減、婚姻数は51万組で前年比4.3%減との状況です。厚生労働省速報値であります。村における子ども施策、高齢者施策は充実する中、若者施策にももっと注力するべきと考えます。地域社会が子どもを見守り、育てていく環境にある本村において、これから子どもやその後の子育てを希望する若い世代の方が希望どおりに産休や育児休業を活用できるよう、各事業所のサポートが必要と考えます。職場や職種によって休みが取りにくい環境もあると思いますし、若者のライフスタイルも多様化する状況です。よって、今後の子育て環境の充実に向けて各事業所への対策、支援について若者や未来への投資をご提案申し上げ、村長の見解をお伺いいたします。お願いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 小谷議員さんの人口減少に打ちかつ取組についてのご質問にお答えをしたいと思います。

我が国におきまして少子化が進展する中、小谷議員もおっしゃっているとおり、人口減少に対する妙案はなく、全国のほとんどの自治体で大きな課題の一つとなっております。少子化の要因といたしましては、若い世代の結婚や出産に対する意識の変化もありますけれども、仕事と子育ての両立が難しいといったことや男性が子育てに十分な時間をかけられないといったことも要因の一つであるというふうに言われています。このような状況下の中、本年4月には改正育児介護休業法が施行され、男女とも仕事と育児の両立が可能となるよう、出生時育児休業制度、いわゆる産後パパ育休制度の創設、あるいは育児休業を取得しやすい雇用環境を整備すること、そしてまた妊娠、出産の申出をした労働者に対する個別周知、意識確認措置の義務化などの改正が行われました。また、令和5年4月からは子ども政策の指令塔となるこども家庭庁が設置をされ、今後子どもの最善の利益を第一とした環境の前進、充実が見込まれているところであります。

一方で、本村におきましてこれまで全ての子どもの健やかな育ちを支援し、そして安心して子どもを産み育てられる村を目指して子育て支援策を実施してまいりました。その成

果もあり、本年1月1日現在の人口が前年を上回り、十勝管内では唯一人口増となったところでもあります。今後も我が国における人口減少の流れは進んでいくと推測されますが、「豊かさ・安心・笑顔のあふれる子育て村さらべつ」として引き続き子育て支援を実施し、人口の維持、増加に努めてまいりたいというふうに思っております。

ご質問の内容であります若い世代が産休や育休を希望どおりに利用できるための事業所に対する支援ですけれども、現在職業生活と家庭生活が両立できる職場環境づくりを目的とした事業者向けの国の助成金があります。村としましては、まず事業者に制度の内容や改正育児介護休業法への理解をいただくよう取り組むとともに、被用者の方も国の制度を知ることによって育休の実践につながるができるよう、情報等周知に努めてまいりたいと考えております。また、男性の子育てへの参画や育休の取得がごく自然なものとなり、若い世代が仕事とプライベートどちらも充実させるワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、必要な施策につきましてはニーズを見据えながら今後の動向を踏まえ、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議 長 3番、小谷さん。

○3番小谷議員 ただいま村長からご答弁をいただきました。私からは、子ども施策と高齢者施策は充実しておりますが、まだまだ当人にとりましては不十分だと思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、若者施策に注力してはと申し上げたところでもあります。村ではふるさと教育、少年団活動など小学校、中学校、高校へと段階的な官民融合の学びのすばらしさ、これは言うまでもありませんが、その後の生き方や人生においても住み続けたい村、そしてどんなときにも温かく迎え入れてくれるところ、これこそが更別村だと私も思っております。

若者の皆さんも村づくりへの参画機会が増えるためにはどんな取組が必要なのでしょうか。若者や未来への投資と先ほど私は申しました。投資といいますと一般的にはリスクも生じる事柄をイメージいたします。私は、更別村の将来を思うときに、若者に対して、村も私たちもですが、時間やエネルギーを費やすことに意義があるのだと、そういうふうに考えております。もちろんそれには原資も必要であります。例えばスーパービレッジ構想では、とかく高齢者、65歳以上が主な対象者と思われがちでありまして、村長からも当初よりそうおっしゃっていたかと存じます。もちろん村の困り事、課題解決という意味でもってデジタル等の活用でひやくワクサービスという名称からも、100歳までわくわく、世代を超えてみんなつながり合う幸せな地域が更別村なのだ。もちろん人と人のつながりは一番大切であります。村長もいつもおっしゃっておられます。しかし、その中心に若者がいてくれたなら、ますます子どもから若者、お年寄りまでつながり合えるのではありませんか。お聞きしたところ、今現在ひやくワクサービスのほうには80名の村民がこの構想に共感されて申込みがなされ、そのうち20%の方が若者とのお話を伺いました。脈はまだまだ若い方にもあるのではないかと思っているところでもあります。もちろん楽しいことばかりでは世の中あり

ませんが、一緒にわくわくすることをみんなで話ししたり考えたりする機会も有意義ですし、その年代でしか当然分からないこと、やってみたいことの具現化も必要だと感じております。

まずは手始めに村長が、村長と語ろうでも構いませんし、未来を語る、考えるなど、ほかでも町村でやり始めておりますけれども、コロナ禍でリアルに人と人が会って論ずる機会が大変減少いたしました。また、アンケートとともにひと味違う親近感があると考えます。思うに現代に必要なのは、やらされている感ではなくて、自ら考え、共感し、みんなでつくり上げていく過程であり、連帯感と充実感、ひいては達成感にもなっていくのだと考えます。人材育成ももちろん大切ではありますが、このことからでも人材育成の基礎にはならないでしょうか。

さらには、デジタル化の波を私たち以上に受け入れやすい若い方々の利点を生かしまして、村のイベント等でも今以上の自由な発想も期待するところでもあります。また、スマート農業ではドローン利用がなされておりますから、もう一步踏み込んで夜空でのドローンショー等、規制がなく、できるようになるとすてきだなとも考えているわけでもあります。他方では、例えばであります。VR、バーチャルリアリティーを活用した取組はいかがでしょうか。海外旅行を楽しむ気分で観光地や学びとともに、臨場感あふれる中に身を置くこともできるわけです。また、この仮想空間でのなりたい自分や変貌、アバターと言うようではありますが、時には集いやズームで未来を予想するというのもあってよい時代だと思っております。私もじかにバーチャルリアリティーにおきましては認知症の体験と、それからピラミッドを上空から体験をさせていたところでもあります。最近では、ゲームでいいますと農場でトラクターやコンバインを操作したり、機械の取り外し、または機械の購入など、大きな農場での遊びの一つというか、体験としても出ているようでもあります。言うはたやすいのですが、せっかくのスーパービレッジ構想でございます。発想の転換で若者の心もつかんでほしいと強く願っております。

もう一つには、若者にとって、簡単に申し上げますと諦めなくてもよい社会になることではないかと考えております。全てが思いどおりにはなりません。しかし、仕事や出会い、結婚、子どもの希望、子育て環境などハードルは個々によりたくさんあるでしょう。男女共同参画基本法、男女雇用機会均等法、先ほど村長もおっしゃっておられましたけれども、育児介護休業法等の国における施策の後押しにより、育児介護休業法によるところでは特に男女問わず一定の要件を満たした場合に、育児か仕事か、あるいは介護か仕事かの二者択一構造解消になるとのことでございます。村長からも説明をいただきました。つまり今年度4月からのパパの育児休業で夫婦で育休、子育ても可能ではありますけれども、それこそこれはハードルが相当高そうでございます。1つには、働く側と雇用側、いわゆる事業所、どちらも働き方改革と意識改革が必要でしょうし、あわせて支援と方策もしかりで、村においても実情に合った取得の情報等周知の必要性はもとより、取組自体も大変かもしれない。一方で、職種によってこれらの育児休業が困難な場合もあるかと思えます。

しかし、妊娠、出産から子育て、それぞれの事由も含めてその後職場での働き方等、諦めなくてもよいサポートと理解は今後必要になってくるのではないのでしょうか。多様な現代においてもますます子は宝であり、幸せなことだと誰しもが共感していることと思います。随分と時代も移り変わりました、私が40年前の話をして、そのことこそが不思議で、何の話かと問われる時代には入っておりますけれども、随分と時代も変わって、当時は会社で仕事をしておりまして、辞めるときはイコール結婚というのが定番になっていたところがございます。もう一度村長に詳しく質問させていただきたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 幾つかの点で小谷議員さんより本当に示唆のあるご質問いただきました。大変ありがとうございます。若手中心ということで、今展開をしているスーパービレッジ構想、デジタル田園都市国家構想タイプスリーの実現、復元化の問題もありますけれども、それにうたっているのは100歳になってもわくわく、人とつながり合って働いてしまう奇跡の村というようなコンセプトでありますけれども、子育て支援もしっかりやってきたところで、決してないがしろにしているわけではありませんけれども、若者、その部分に焦点を当てた施策というのをしっかりやっていかなければいけないというのはご指摘のとおりだというふうに思います。

今どんどん、どんどん第3世代の農家の生産者の皆さんもお嫁さんを連れて帰ってきたりして、本当に毎月のように出産祝金を持って走り回っているのですけれども、非常にうれしいことであります。3人目、4人目がどんどん、どんどん出てきているということで、その都度言われるのは、やっぱり経済負担の軽減をしてほしいと、それと楽しい村であってほしいというようなことも聞かれますので、子育て、高校までを含めてそうですけれども、大変お金がかかるということを含んでも安心して子育てができるような部分、なおかつ加えて中学生、高校生の問題もありますし、彼らが都会に出たり、いろんなところへ出たりしますけれども、いざ戻ってくるときに村に雇用があったり、自分の技術とか学問、あるいはいろんな経験を生かせるような場所が存在することが若者施策になってくると思いますので、若者を中心としたしっかりとした施策については今後考えていかなければいけませんし、ほかの自治体がやっているように村長室を夜開けるとか、休日開けて、そしてその中で村民の皆さんの意見を伺うというようなこととか、そういう気軽に来ていただいてというようなことも施策としてはやっぱり必要なのかなというようなことです。

若者たちが自分たちの村に愛着と誇りを持って、自分たちの村は自分たちでつくり上げていくのだという、そして自分たちだけではなくて周りの人たちと、家族もそうですけれども、周りの人たち、職場の人たちも含めて地域の人たちと互いに手を取り合って、そして明日の更別村を創造していくというのですか、そういうことは本当に根幹として大切なことであると思いますし、そういう点で人材育成というのはそういう観点で進めるべきだというふうに思っていますけれども、そんな固い言葉ではなくて、しっかりやっていかなければいけないのかなとも思っております。

3番目にありましたVRを使ったいろんな高度技術ありますけれども、おかげさまで今年度に入ってキャリア5Gは2基、市街地に増えております。それで、かなりの範囲が、農村地区も2地区、ふるさと館にもありますけれども、5Gのカバーキャリアが増えまして、光回線はもちろん農村地区まで行っております。その中でVRでいろんな、職員にもちょっと希望を聞いたことがありますけれども、例えば小谷さんが今おっしゃったように、どこでも自分が行きたいところに行ってしまう。例えばお年寄りもそうですけれども、体が不自由になって、もう一回あそこの景色を見てみたいといったときに、VRを使えばそこに行けるわけです。あるいは、若者にしてみれば東京や札幌へ行かないとライブコンサートとか、そういう大きな文化的な催しに行けないと。しかしながら、その部分は、同時中継というのですか、VRを使えば臨場感を持ってライブ会場に参加することができるということもありますので、そういうアイデアもいろいろと聞いておりますし、上土幌みたいに、多分今年もやると思いますけれども、サンタクロースがドローンで空を飛び回るというのですか、そういうようなことも観光目的とかいろんな部分で、厳しい冬を乗り越えるというのですか、そういう楽しみもしていかなければいけないのかなというように思っています。そういう点では、4番目に言われた若者たちの発想の転換というのですか、我々も含めてそうですけれども、自己変革とか、転換していくというのですか、新しいものに対してそういう形でアイデアを出したり、そして自らつくり上げていくということとはとても大切なことだと思います。

もう一つは、最初のご質問もありましたように、諦めなくてもいいという環境ですか、そういうものをつくっていく必要があるということです。せっかく改正育児介護休業法、あるいは両立支援等助成金が出て、例えば男性の育児がパパ育休とかができたのですけれども、現実問題としてはなかなか役場も含めて取れていないのが現状でありますし、数の限られたパパが育休を取っているというような状況でありますけれども、これが本当に当たり前のようになっていくということが、子どもを育てるということはいろいろそれぞれ夫婦が協力して育てていくということも基本的にはありますので、その部分で村内の事業者の方にもいろんな形で、パパ育休取れますよとか、取りますかという意味確認、これ義務化されたり、いろんなことあるのですけれども、そういうところを啓蒙したり周知徹底をするということで、我々としてもその部分でやっていく必要があるのではないかとこのように思っております。

総じて全体、子育てから小さなお子さんから若者を経て、そしておじいちゃん、おばあちゃん、特に産業に関わっては担い手がいっぱい残ってきて、戻ってきている中で、彼らが夢と希望を持って農業に立ち向かっていくというのですか、本当に厳しくて、国際競争があったり、いろんな部分で今みたいな状況がありますけれども、そこはやっぱり村がきちんと後押しをしてあげるというのですか、そういうこともしながら、若者対策にもしっかりとかじをとって、そしてやっていくということが必要であるというふうに考えております。

以上であります。

○議 長 3番、小谷さん。

○3番小谷議員 村長からるる説明と今後についての対策、大変難しいけれどもという、若者に対しての対策も考えていきますというお話を頂戴いたしました。実際にお父さんが育休を取るという点に関しましては、私もあるところでちょうどお話しした方が、企業の事業所の規模にももちろんよると思いますし、それが更別村で本当に可能なのかということも大きなハードルだとも思っておりますけれども、国としての決め事の中で取れるのだよという話があって、そして現実には休暇を取って夫婦で一緒に今子育てをしている方に出会ったわけなのです。その会社というのは100人以上、東京か大阪だったと思いますけれども、今上士幌のほうに移住をしてきて子育てをしておられるということで、会社の仲間の方からは随分と、その方が言ったお話ですけれども、では出世街道から離脱するのだねと何人にも言われて、そんな休業を取らなくても、要するに子育ては奥さんに任せてもいいのではないのかと何人かに言われたとおっしゃっておられましたけれども、自分としては今子育て、ましてや双子なのですけれども、赤ちゃんを見ている環境がすごく生きていて充実していると、その方にとっては夫婦2人でやっていることがとてもいいことに思えると。これからの人生にとっても自分としても役に立つとおっしゃっておられましたけれども、ただしそれが本当にほかの方に当てはまるか、それから会社に、事業所に当てはまるか、更別に置き換えたならなかなか、産休もそうですし、それから夫婦して育休を取るということ自体がとても大変なことだと私は思っております。しかしながら、さっき申しましたように、40年前と比べると随分と環境が変わってきている中で、国の方向性と、また取りたい人がいた場合には取れたらよいなと思うところもあるわけでございます。

今後に向けた取組ということでありまして、日本全体といたしましては今までに何十年も、中には約50年という話もありますけれども、少子化に直面しながらも本腰を入れて議論されてこなかったという経緯は否めないところもあるかと思えます。まさに日本の危機状態だと認識せざるを得ないとの見解もあるようです。ちなみに、日本の出生率は1.3%、目標の希望出生率は1.8%ということだそうでありまして、GDP、国内総生産で子育て、いわゆる出産育児保障に充てる関係予算というのは、国際比較してみましたときに日本は26番目ということでありまして、2017年には1.79%で、フランス3.6%、スウェーデンだと3.4%と大変高く、早い段階から少子化対策を打ち出していたことがこのことから分かるのではないのでしょうか。今後国においては安定的な財源として保険料、税などが考えられていくのかは今不透明ということでありまして、この先に全世代型社会保障制度についての会議は持たれているようでありまして、今後に向けて子育て支援の充実のためということでありまして。

最後に、更別村では出生数も大変、村長も話されておりましたけれども、多くなりまして、人口も今年1月には3,177人で9年ぶりの増加ということでありまして。人口減少は緩やかに忍び寄ってきておりますから、ありきでこれは進め、いろんなことをいかなければなりません。新聞、電子版でしょうか、更別村の人口増についてグラフ、大学の教授の方々からも分

析コメントが載ってございました。農業等第1次産業からの安心、安定した生活による。子どもの人数や移住、定住では住みよい環境によって子どもを持つ希望等が出てくるのではないかと。村としては、誰もが高齢になって安心して暮らせる村の実現で生産性を上げつつ、企業が入ってくることによって人も入ってくると、そういう村としてのコメントも出ていたかと思います。デジタルに託す未来の希望という題がついていたかと思います。その中で際立っていたこと、気になったところは、出生率を上げる努力よりも若者の数を増やす努力が必要であると、村長もいろいろおっしゃっておられました。移住者も大歓迎でありますし、またそれには安定した雇用が必要で、魅力的に映るのではないかというコメントもございました。人口減少ありきで生産性を上げていくことがまさに重要ということでありました。

村長に、私先ほど最後と申しましたけれども、これが本当の最後になりますけれども、私たち大人の責任といたしまして次世代に向けて一体何ができるのか、何が残せるか、そして何を伝えられるのかというのが、いつか私どもも皆この世を去ってしまう現実からは逃げられないわけですし、今やらなければいつやるのだと村長がいつも言うておられるわけですから、心の豊かさだけは忘れずに、更別村におけるこれからの若者に対する考えを最後にもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 おっしゃるとおりです。そのとおりであると思います。十勝毎日新聞社の電子ジャーナルを見ました。非常に感銘を受けました。あそこまで細かい分析をしていただいている。そして、専門家の教授の方々の非常に科学的な分析と、そして取材した記者の方のそのようなコメントとか、実際のデータに即した科学的な裏づけの基に、なぜ更別は人口が増えたのかというようなところ、課題も含めましていろいろと記述をされていました。早速、私も感動しまして、担当の記者の方にはSNSで送って、そして編集局には直接電話をして、本当にありがとうございましたと、私が気がついていなかったところもいろんな分析の中でありましたと、これは本当に単に人口を増やすということではなくて、そこにいろんな施策もあるので、今小谷議員さんおっしゃったように、若者のそのような環境、あるいは増やすということとか、雇用環境をつくるということ、何よりも安定した農業基盤の中で更別村の中で若者たちは夢と希望を持ってできる土壌が先代から本当につくってこられたのだということです。

だから、その上に立って我々がいるわけでありまして、本当に大事な問題です。次の世代にどうそれをつないでいくのか、負の遺産はなるべく残さないようにということがありますし、何回もお話出して申し訳ないですけども、私は広尾の漁協の方とかいろんな方でちょうど台風が来て大変な目に遭っていたときに言っていたことがどうしても頭から離れません。涙ながらに話してくれた。俺はいずれ墓の下に行ってしまうけれども、そのときに俺たちの町や村がこうやって豊かにあるのはじいちゃんやばあちゃんや、漁協や農協や、役場の人や、そして地域の人が頑張ってくれたから俺たちが今住んでいるこんな豊かな村があるのだと、俺はそれを墓の中から見たいと涙ながらに話してくれたのです。私はすごく感

動しましたし、その言葉に、そのために我々行政もしっかりやらなければいけないのだというのを深く痛感しました。でありますから、ちょうど今度の課長会議で言おうと思って、職員にはそのジャーナルの分析等全部読んでもらって、どういうふうに分析をされているかというようなことも、それから村の課題もちゃんと見えていますので、その部分もしっかり見据えながら、いろんな施策に使ったりしていきたいなというようなことを思っています。

若者が本当に夢や希望を持って、そして人が集まってくるというか、今本当にうれしいことは、デジタルの下の推進室で、実は東京からこちらに移住してきた夫婦がいます。赤ちゃんが生まれて、赤ちゃんはちょっと実家に今はいますけれども、出産祝い持っていきました。こんなうれしいことはないのです。こっちに夫婦で来てもらって、なおかつ子育てをするのだと。仕事はと聞いたら、テレワークでできますよと、東京まですぐ行けますからねというような話も聞きました。そういうことがすごく大事で、相乗作用で人が集まってきたり、2月にはサテライトオフィスができます。5者が入る予定になっていますし、そこで若者たちが来てくれたり、あるいは今村から出ていろいろと勉強したり、いろんなことをしている子たちが帰ってきてもしっかりと受け入れて、彼らのためにしっかり雇用も確保して、そして将来本当に豊かに生活ができるように、それが我々の役目だというふうに思っていますし、そのためにはやっぱり我々だけではなくて住民の皆さんたちと手を取り合ってしっかり明日の更別村をつくっていくというところで、自分も意識変革もしなければいけませんし、我々の村は我々で守り、我々がつくっていくのだという、そしてみんながそういう相乗作用でやっていけば必ず道は開けると思っていますし、今まいた種は必ず20年後、30年後には花開きますから、それは確信をもって私は思いますので、その点で議員の皆さんとも協力しながらそういう村をつくっていききたいというふうに決意を述べさせていただきたいというふうに思います。本当にありがとうございます。

以上です。

○3番小谷議員 ありがとうございます。これで終わらせていただきます。

○議長 5番、太田さん。

○5番太田議員 通告に従いまして教育長に一般質問したいと思います。

質問事項は、中学校校舎の整備の検討状況と子どもの安全、安心の確保について3本立てで、中学校校舎整備、2つ目は子どもの荷物の重さ、ちょっと問題になっているランドセルとかの重さのことが2つ目、3つ目は防犯カメラ、安全についてということで質問させていただきます。

1、行政区懇談会などでも話をしていた中学校の老朽化に伴う建て替え等の検討ですが、現在の進捗状況をお伺いいたします。また、検討に際して、少子化で子どもの人数も減少する中、どの程度の規模のものを想定していくのか、新築か、改修か、または小中一貫教育として考え、小学校横に増設するのか。少子化における更別村の教育施設に対する考えと今後進める手順について見解を求めます。

2、通学時の子どもたちの荷物が重くなっています。更別村においては、昨年各学校に負担軽減について指示を出し、学校単位で検討してもらい、改善を図りました。しかし、教科書のページ数が増えた上、タブレット端末の持ち帰り、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や熱中症対策として水筒の持参を求めるなど荷物が増え、軽減に関しては健康上からもさらに改善すべきです。小学生で必要な荷物をランドセルに入れると重さは約4キログラムから9.5キログラムぐらいになります。例えば体重20キログラムの小学1年生が4キロの荷物を持つとすると、体重の4分の1に相当します。この実態を踏まえた上で教育長の考えをお伺いいたします。

3、通学路の防犯カメラは犯罪抑止につながる策であり、安心、安全のためにも必要不可欠であると思います。通学路や放課後の遊び場となる公園、公共トイレなどの前に設置すべきと感じますが、どのようにお考えでしょうか。村のスーパービレッジ構想でも子どもの安心、安全について取り組む予定はありますが、教育長の考えをお伺いいたします。

○議 長 荻原教育長。

○教 育 長 太田議員の中学校校舎整備の検討状況と子どもの安心、安全の確保についてのご質問に対し、お答え申し上げます。

初めに、中学校校舎整備の検討状況についてですが、本件につきましては昨年3月11日に開催されました第1回議会定例会において故上田議員より同様な質問があり、私は全面改良あるいは移転改築となれば巨費を投じる事業となることから、今後の生徒数の推移や時代に即した学校運営の在り方を総合的に判断し、財政部局と慎重かつ速やかな協議を行い、どのような整備なら可能なのか方向性をお示しし、学校関係者、保護者の皆様、地域の皆様のご意見を伺いながら、上田議員から提案のありました小学校への併設も一つの案として承り、これからあるべき学びの場、そして村の子どもたちにとって最も望ましい施設の将来像を見据えて取り進めたいと答弁させていただきました。

また、この答弁に基づき、昨年8月27日に開催されました全員協議会においてお時間をいただき、教育委員会が検討してきた内容を経過報告として説明申し上げ、皆様のご意見を頂戴したところであります。議員の皆様方からは、小中一貫教育に関わること、そして小学校の改築も見据えること、移転改築の可能性を検討すること、また一、二年時間をかけて村内状況を把握し、検討することなど多くのご意見をいただいております。本協議会での説明では、第1案として、現状の校舎を適宜修繕し、耐力度が低下してから建て替えを行う、第2案として、校舎の長寿命化工事を行い、補助要件に基づいて改修後30年間使い続ける、第3案として、更別小学校敷地内に移転改築すると説明させていただきました。また、これに関わる想定事業費は、第2案で10億4,000万円、第3案で19億8,000万円との資料を添付させていただきましたが、ウクライナ紛争や記録的な円安などの事案が発生する前の概算事業費であり、建設単価が高騰している現在はこれがどのぐらい膨らむのかも今後検討していかなければならないものと考えております。現在建て替えに関わる具体的な方針を明確に申し上げる段階ではございませんが、巨額の公費を費やす事業であることから、いただきまし

たご意見に基づき、村内状況を把握し、議員の皆様や学校関係者、地域の皆様方のご意見を参考に教育委員会としての方針をまとめさせていただきたいと考えております。

次に、通学時の子どもたちの荷物が重くなっていることへの対応ですが、昨年度も保護者より持ち帰り荷物の負担軽減の願いがあり、学校内でも早急に協議し、絵の具セットなど負担になるものは学校に置いてよい学習道具として対応させていただいております。しかしながら、本来であれば家庭で乾かして保管するものを学校で乾かして保管するために新たな保管スペースが必要となり、学校も苦勞しながら対応していることも事実であります。現在の対策としても、タブレットについては学級閉鎖、あるいはコロナ関係などやむを得ない場合のみ持ち帰ることとしていることや長期休みに入るときには教室に置いてある勉強道具を一度に持ち帰らず、分けて持ち帰るなど、子どもたちの負担軽減につながる指導をしております。しかしながら、登校時に少年団の荷物を持ってくる児童もおり、これが大変な負担に見える状況があることもご理解いただきたいというふうに思います。いずれにしましても、子どもの通学の負担を減らしたいという保護者の思いは切実なものであることから、その思いに応えられるよう様々な方法について学校での指導方針を尊重しながら協力を求めていきたいと思っております。

次に、通学路の防犯カメラの設置についてであります。防犯カメラの設置費については1台230万円の参考見積りが上がってきております。子どもの安全に多額の費用がかかることはやむを得ないとの考えもありますが、何か事件、事故が発生した場合の早期解決の対応よりも未然防止のための対策に力を入れたいというふうに考えております。全国では通学時の児童生徒が被害に遭う痛ましい事件、事故が後を絶ちません。十勝管内においても不審者と思われる事案が恒常的に通報され、更別村でも子どもたちを不安にさせる事案がありました。このため、本村では様々な事件、事故から子どもたちを守るために、村長部局、関係団体との協議の下、各種防犯体制を確立し、活動を続けているところでございます。

初めに、児童生徒の防犯対策の取組としましては、住民が安心して安全な生活を送ることができるまちづくりを推進することを目的として設置されております更別村生活安全推進協議会において関係機関と住民が共に交通安全、防犯に関する生活安全運動を展開している一環として、救済を求めてきた子どもたちを一時的に保護する子ども110番の家は108件の登録をいただいております。また、防犯啓発活動の実施や園児、児童、保護者に対する活動として各種啓発資材の配布や防犯活動の実施、必要に応じ、防犯巡回指導などを行っております。

また、教育委員会としましては、各学校の代表で組織する更別村生活指導連絡協議会で生活安全推進協議会の防犯巡回への協力や生徒指導などの取組のほか、各学校や保護者に対する情報の迅速かつ確実な伝達の仕組み、学校情報メールシステムの導入、見守りボランティア、スクールガードによる通学路の見守りなどを行っており、各学校においても日頃から登下校時における注意喚起、緊急避難や不審者対応の指導などを行っております。また、コミュニティ・スクールアクションプランでは、地域での取組として子どもたちにとって安全

で安心な地域をつくるを目標とした計画を策定いたしました。更別村における防犯意識は昔から強く保たれ、その対応組織も早い段階から構成され、活動を続けております。防犯カメラの設置効果は非常に高いものと認識はしておりますが、村においては事件、事故が起らないための予防策が重要と考えることから、子どもたちの登下校における安全指導の徹底と地域で子どもを見守り、村全体で子どもたちの安全を確保する体制づくりに力を入れていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 ご答弁ありがとうございます。まず、1つ目の中学校校舎の整備、建て替え等の検討については、昨年3月11日から議会で、亡くなった上田議員から質問があったということで、それからある程度学校に対する検討は教育委員会で検討したのかもしれないけれども、具体的な方針というものはまだ示せる段階にないというふうに取りました。まず、1つ目の質問なのですけれども、ではなぜこの具体的な方針を今まで1年以上かかったのに示せないのか。肌で感じる今聞いた感じだと、中学校建て替えに関するいろいろな課題を今まで先延ばしにしてきたという言い方は悪いのですけれども、そういうようにしか感じれない部分があるので、明確に今まで遅れてきた理由があるのであればその理由を述べていただきたいですし、その間に何かやってきたことがあるのでしたら、ぜひご答弁いただきたいと思っております。未来の子どもたちに向けて何が最善かということは、やはり早い段階からしていかなければいけないですし、去年の3月からということはもう相当な時間がたっているわけですから、早急に進めていただきたいし、またいつ示せるのか、その理由は何なのかということをお次のご答弁で1つ目ご回答いただければと思います。

2つ目の通学時の子どもの荷物について重くなっているということに関してですけれども、更別には更別小学校、上更別小学校、更別中央中学校と学校3つあるのですけれども、上更別小学校は国語と算数の持ち帰りです。中学生においては自分で決めなさいと、そうですね、中学生ですから。ちなみに、隣村の中札内小学校どうなのだろうと思って聞いてみたら、国語と算数の持ち帰りが基本なのです。これってどういう考えで更別は、低学年の子どもは準備があるからとか、何かそういったことで荷物が結局増えた状態になっているのだろうと。だから、僕すごく教育長の考えを知りたいのは、学校の意見を尊重するというのは十分分かりますけれども、なぜランドセルを軽くしなければいけないのか、どうやったら軽くなるの。教育長は子どもたちこんなふうに荷物が体重の4分の1もあって大変な状況にあるのに、準備ができないからとか、準備なんてはっきり言って家でもやることであるのです。何かやらないための言い訳にしか聞こえなくて、とても僕教育長の今の答弁聞いて釈然としない思いになりました。

子どものランドセルを軽くする、荷物を軽くするという意味で一番の優先事項って何なのだろうと考えたときに、私は更別小学校が行っていて先生方が考えてくれていることは理解しますけれども、教育長の考えとしてやはり国語と算数だよというのが基本にあるべ

きだということを先頭に立って言うていただいてもいいのではないかなと思うのです。何か釈然としなかったのは、学校の意見を尊重しながらということをおっしゃっていたのですけれども、僕教育長の気持ちを聞いているのです。僕が議員として立場でこれでは駄目だと言っているのに、教育長は学校で聞いてくれればと言われたら、僕何のために質問しているのですかということになってしまって、教育長の荷物が重いということに対してどうしなければいけないのかという子どもたちと向き合った強い思いを知りたいのです。

先ほどの2番目の答弁の中に、登下校に少年団の荷物を持参する状況があることもご理解いただきたいと思えますというふうに答弁いただいたのですけれども、それ僕のせりふなのです。子どもたちの荷物が重いから、減らすための努力をしてほしいと言っているのに、どうして教育長が少年団の荷物が重いから、それをご理解してくれと、僕それも全然よく意味が分からないというか、そういうものも含めて荷物が重いという現状があるのではないのですかということをおっしゃっているのです。なので、その辺の考えというか、子どもの荷物の負担に対する考え、少年団の荷物が増えていることも踏まえてどうすれば合理的に子どもたちが快適に過ごせるように、快適に通学していけるようになるのかということをお真剣に考えていただきたい。私は、その中で国語と算数が基本にあっているのではないかと。もし駄目なら、そうではないというのだったら、今教育長にこの場で教えてほしいです。それが2つ目の質問になります。

次、3つ目の防犯カメラなのですけれども、ごめんなさい、3つ目に行く前にまだ2つあります。2つ目の保管の場所、先生方、教育長、学校のスペース、先生方も苦労してなるべくスペースを見つけ、子どもたちに負担にならないということは考えてくれていることはもちろん十分理解していただけるのですけれども、単純に僕が更別小学校に通っていたときの子ども的人数半分ですから、そうやって考えたら、スペースがないってスペースをつくれなのか、つくる気がないのか。人数がこれだけ人口が減少して、少子化で教室が余っていると言っているのに、その工夫ができない理由も分からないというところがちょっと腑に落ちないところがあるので、もし何かあるのであれば、ご答弁いただきたいと。

ましてや、低学年の荷物に関して持ち帰りするもの、教科書、生活、書写、音楽、図工、道徳というものを持ち帰らなければいけないのだけれども、それについては準備云々という話さっきおっしゃってましたよね。でも、その準備ってよく考えたら学校の準備だけが子どもたちの準備ですかね。家庭学習含めて、家の片づけ含めて、服の片づけ含めて、準備なんて本当に家庭でやることってたくさんありますし、それが教科書の準備ではなくても学校でも準備ってできますよね。もちろん帰る前にあしたの準備、そのために忘れ物しないような準備という。準備だからといって教科書を持ち帰るとするのは僕全然腑に落ちないというか、納得ができない。子どもたちのために何を一番に考えているのか、子どもたちの荷物の負担をどれぐらい考えているのかというところがちょっと理解できませんので、その辺ももしかあるのであれば、2つ目の質問で答えていただきたいと思えます。

次、防犯カメラです。防犯カメラについては230万ぐらい1台かかるのだということで、

僕のインターネット、グーグルなのですけれども、軽く公共施設のカメラということで検索しても載っていたのは五、六十万ぐらいの設置費用しか載ってなくて、そのほかに定期的に監視だとか、いろんなシステム上の云々というのはあるのですけれども、230万までのものというのはちょっと見積りの取り方が、1者だけだったのか、どのように調べたのか分からないのですけれども、ぜひ何かもうちょっと、幾らだったらできるのかなという検討もしてほしいなと思っております。

そして、答弁の中では防犯カメラ設置効果は非常に高いものと認識しているということは、恐らくこれつける気はあまりないということですよ。これつける気がないから、未然に子ども110番の家だとか、学校情報メールなどいろんなものを使って子どもを守っていくとしているのですけれども、未然防止の見守りが防犯カメラと同じことには絶対にならないと思うのです。まず、では子どもの下校時間に子ども110番の何人の大人が、子ども110番の家に登録している人がですよ、どれぐらい登下校の時間に外出しているのですか。はっきり言ってなかなか、外に出ている人だって自分の用事がないと出ないですし、子ども110番の家というものを子ども自体認識していますか、そしたら。僕も認識していません。どこが子ども110番の家で、何かあったときにどこに逃げればいいのかというところも分かっていないですし、108件の登録をいただいているとおっしゃっていましたがけれども、ここの辺で子どもに対する認識というか意識が、ごめんなさいね、あまり高くなく感じてしまうのですけれども、108件ということに何か満足しているのかなというふうにちょっと感じてしまうところがありました。

子ども情報メールシステム導入して、保護者には何かあったらメール行きます。これってでも事後報告ですよ。でも、事前に事件が起きたりしないように安全というものをどうやって見守るかということを行っているのに、事故が起きた後にこんなことが起きたとメールが来て意味がないこととか、防犯に対してこのメールは意味があるのかというと、決してそこまでの防犯カメラになるような意味はないと思っております。

そういったことを考えると、更別村はこれからデジタル化にということを村長も一生懸命おっしゃっているのに、教育長の言っていることはアナログに向かっているのだなということとはとても強く感じたのです。けれども、本当にそうではないですか。だって、スーパーシティだって子どもの安心、安全とあって、エアタグとか、そういうのを検討していると。でも、そのエアタグって結局何がって、インターネットがつながっていないと情報の位置が分からないのです。結局電波ないところで持っていたって何の意味もない。ただのキーホルダーにしかならないことで、これいつかなうのといったら、そんなすぐにはかなわないということになってきたら、これだけ例えばその農村公園、子どもの通学路や子どもが遊ぶ、村外の子も遊ぶ、いろんな人があそこの場所を知って、いろんな人が来るのに全く防犯対策されていない。あそこの公園だってそうですよね。貼り紙貼ってあります。公園に貼り紙貼ってあって、変な使い方する場合はここ閉めますみたいなこと書いてあるのですけれども、誰かがごみを置いていたりしているのかもしれないけれども、そういうことしていく

人がいるということはそういう抑止が足りないということにつながるのではないかなというふうに感じるのですけれども、防犯カメラに対して本当に教育長はデジタルからアナログの道へ進んでいった方がいいのかということを改めてご答弁いただきたいと思います。

○議 長 荻原教育長。

○教 育 長 3点に分かれてご質問ということでございます。

最初の校舎の関係なのですけれども、1年半かけてまだ何も進んでいないのかというご指摘でございます。この1年半については、全員協議会の中でもいろいろご意見いただきました中で、きちんと時間をかけて内容については詰めていくべきだという意見もいただいております。実際この1年半の間に世界情勢もかなり変わってきて、よその町村ではこの情勢に基づいて建設を先延ばしにしたというような公共施設もあるように話は聞いております。そういう部分を考えて、校舎の建設については令和8年度以降でないとは着手できないという部分もありますので、まだ少し時間があります。そういうことを考えて、きちんと時間を取りながら、どういう建て方がいいのかということを検討するという意味でこの1年半については特別詰めた話はしてきておりませんでした。ただ、これはかなりの巨額の公費を使って行う事業なものですから、中身の検討については遅れないように協議のほうは進めていきたいなというふうに考えております。

次に、子どもたちの勉強道具の荷物の関係なのですけれども、学校の言いなりになっているのではないということで厳しいご指摘でございますけれども、去年から今回の子どもたちの勉強道具の持参、荷物につきましては保護者の方からいろいろご意見をいただいております。そのたびに学校と協議をして、どういう形が子どもたちに一番負担にならないのかということでもお話をさせていただいてきております。私も、もっと勉強道具減らせないのかという話で学校のほうにも指摘させてもらっております。道具的にいうと、やっぱり低学年のほうを持つてくる荷物、要するに持ち帰り荷物、教科書が多いのですけれども、これには学校の考えがありまして、低学年の子どもたちについては勉強道具をそろえるという、そういう学びを求めたいという学校の思いがあります。私は、その学校の思いがそういうことであれば、持つていく勉強道具については主要教科ではないものですから、週何回も使う教科書でもないということもあって、まして薄いというのもあって、そういう部分については勉強道具をそろえるという学習をする、そういう意味であれば致し方ないのかなということで、今決めております持ち帰りの勉強道具ということで進めているところであります。

3点目なのですけれども、防犯カメラの関係なのですけれども、先ほどデジタルからアナログの対応ではないかというお話をされました。防犯カメラをつけることについては、当然何かあったときにそれを基に早期の事件解決等につながると思うのですけれども、防犯カメラを常に見ながら状況を監視するという体制は取れないというふうに私は思っております。そういうことを考えると、防犯カメラで事件を解決するような案件が起きる前の段階の取組をきちんとしていくべきではないのかなということで、先ほどの答弁になっております。更別村もこのような不審情報というのは大体年に1回ぐらい寄せられます。実際そう

ということがあるものですから、今回の防犯対策については防犯カメラという部分で取組を進めるのがいいと思いますけれども、ただ費用対効果的な部分を考えたときに、その前段の要するに子どもたちが事件、事故に巻き込まれないような指導体制を取っていくということが一番望ましいのかなと私は思っております。

以上でございます。

○議長 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 まず、中学校の建て替えについてです。これは令和8年度ということで、慎重にということと時間をかけてということなのですからけれども、時間をかけてきた今までの時間にまず内容がないということが1点です。なので、もちろん建て替えだ、修繕だということもあるのかもしれないのですけれども、中学校の建て替えになって問題になってくることって、もちろん教育長がおっしゃったとおり新築なのか改修なのかということもあると思うのですけれども、避けて通れないのは小中一貫教育だと思うのです。ましてや、人口が減少してきて、更別小学校自体も百数十名、上更別になったら十何名しかいないという、20名ぐらいしかいないという中で進めていく中で、小中一貫教育に対する考えや上更別地域や更別地域の中での協議というものを早く進めていかないと、こうなりましたからこうですとかではもう通用しないと思うのです。教育委員会として人口減少、子どもたちの未来ということを考えたときに一番最初に、この問題はどうか分からないけれども、協議をしていかなければいけないと思うのです、どんな形になるにしても。

それで、先ほどから同僚議員、一般質問で中学生議会、模擬議会の感じで来てくれたというときのことを一こま、安村議員も小谷議員もちょっと話ししてくれたのですけれども、僕も1つだけ、中学生の子どもが訴えた一言がありますので、ちょっと紹介したいと思います。上更別の小学校に通っていた今中学3年生の男の子が、大人の事情もあるかもしれないけれども、今一緒にいる友達と小学校の頃から一緒に生活していればもっと楽しかったと思う。そして、仲間がたくさんいれば社会性や協調性なども身につくし、云々かんぬんということを出していたのです。子どもが訴える、大人の事情があるかもしれないけれども、これ問題ではないですか。まさしく今まで教育長が中学校建て替えに対して進めていかなければいけないことの中に子どもが大人の事情もあるかもしれないけれども、俺は上更別に住んでいたけれども、更別の友達ともっともっと早く出会いたかったのだよと訴えているのです。だから、中学校の建て替えの検討というところにのせてもらうわけではないのですけれども、上更別地区という大人の思いもあるのかもしれないのですけれども、学校通っているのは子どもだし、子どもの未来をつくっていくために学校があるのに、どうして子どもの未来が大人の事情で妨げられていると子どもが思わなければいけないのだろうと。それは、僕すごく駄目だと思うというか、協議していくことだと思のです。だから、十分課題として持って行って、今後の中学校建て替えについて、子どもたちもそうですけれども、その地域の大人たちも含めてどういった形というものをいろいろな考えがある中で検討してほしいと思いますし、その中で子どものアンケートを取ってみたりだとか、そういったこ

とも住民の感情というものもしっかり把握していきながら、中学校建て替えに対しては検討していただきたいなと思っております。

2つ目ですけれども、やはり教育長は学校の先生方の意思を尊重するのだなと思うのですけれども、道具をそろえるとか、道具をそろえるために教科書持ち帰ることと子どもが荷物を持って、体重20キロの子が4分の1の荷物を持って学校に通学、姿勢悪くして、万が一車が危険なことがあったときにも逃げる足が一步遅れること、だからてんびんにかけたときに荷物と子どもの健康、子どもの通学に対する安心、安全、どっち取るのと言ったら、教育長は荷物取るのですか。でも、そういうことになってしまうではないですか。先生方と協議しているのは分かるけれども、僕はそこで知りたいのは教育長が本当にそういう思いで、学校と協議していると言うけれども、教育長は本当にその思いなのかと思うのです。道具のほうが重要ですよ、子どもに荷物持ち帰らせても道具持って帰って準備することのほうが重要ですよと教育長がおっしゃるのだったら、そうおっしゃってください。僕は国語と算数が基本にあって、それ以上のことは各家庭や学校の中でさらにちょっと話し合っ、もっとも検討できることがある。上更別小学校や中札内小学校はそういうふうにできているのに、どうして更別小学校はできないのという疑問があるのです。なので、次の質問はちゃんと荷物と子どもたちの健康とか安心、安全に関することがどっちが重要なのかということをはっきりおっしゃってほしいと思います。

3つ目の防犯カメラです。教育長が調べたところでは230万となっているのですから、もちろんその辺は改めて検討の余地があるのかなというのは230万だと思うのですけれども、では幾らならできるのですか。幾らだったら検討してくれるのですか。それこそ先ほど安村議員の中学生の通学路のときに村長歯切れのいい、こんなのでは駄目なのだとおっしゃってくれていたのですけれども、僕教育長にも同じこと言ってもらえると思って期待していたのですけれども、教育長は村長とは考え方がちょっと違って、このままでいいと、思わないということにつながってきってしまうのです。だから、僕この質問過去にも1回したことあるのですけれども、一般質問で、その中でも設置しない方向だよということをおっしゃられて、僕がその後教育長の答弁うまく引き出せればよかったのだけれども、うまく引き出せなくて、つけないのだな、残念だなと思ったけれども、やはりこれではいけないと思って改めて質問させていただいているわけです。

カメラつけたら、その情報は誰が監視するのと言うけれども、だったら村民の保護者に公開したらいいではないですか。いつでもパスワード入れたら防犯カメラの状況見れますよ、子どもどこにいるか分かりますよ、子どもどこで遊んでいるか分かりますよ、変な人いたら見えますよというところを逆に公開できるようにすれば、ただそれで済む問題ではないのかなと思います。それほどデジタル化は進んでいるものですし、ほかの自治体にしても防犯カメラの設置というものは意義のあるもので、例えば20年前につけたところが今になってその防犯カメラの設置が減っているところなんて一つとしてないですから、逆に倍以上に増えていっているような状況の中で、更別村はつけれないというか、つける考えがないと

いうのはやはりどうしても腑に落ちないところがあります。

そして、防犯上ということもありましたけれども、24時間動いていれば、例えば更別だとこんな田舎だから、キツネとか動物、砂場におしっこしたりとかしますよね、そういったものも実態どうなのだろうということももちろん対策打てると思いますし、公園などの見回り行っているので分かると思いますけれども、僕も先日子どもと公園に遊びに行ったら、砂場の上にふんが落ちていました。恐らくキツネです。それどうするのと、はっきり言ってこの汚物を見たときに、子どもにここで遊べなんて絶対言えないです。でも、それをちゃんと教育委員会がカメラつけて監視できれば、これではいけないなともっと意識湧くのではないですか。だから、そういった意味も踏まえて防犯カメラというものは前向きに設置して欲しいものだと思いますし、安心、安全を守る一番の道具はやはりそこにあるものだと思いますし、このハイテク化の世の中になって多少お金がかかるようなものなのかもしれないですけども、積極的に有効な財源を見つけたりだとか、前向きにデジタル化に向けて、スーパービレッジに向けて検討していただければなと思っております。

最後になりますけれども、教育長の考えをお伺いいたします。

○議 長 ここで暫時休憩します。3回目の答弁の前に村側のほうから休憩をいただきたいということですので、2時55分まで休憩します。

午後 2時42分 休憩

午後 2時55分 再開

○議 長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

萩原教育長。

○教 育 長 それでは、私から答弁させていただきます。

初めに、校舎の建て替えの関係です。先ほど小中一貫教育についても考えてほしいというお話がございました。調べますと、更別村の児童数なのですけれども、今年度は小中学校合わせて242名の児童生徒がおります。これが30年前どうだったかという456名いたということで、やや半減くらいしているような状況であります。平成4年から10年ごと刻んでいる確認していきますと、10年ごとに大体2割ずつ児童生徒の数が減っていったというような状況がありました。これを見ますと、これから30年後どうなるのかということになると確実に人数的に減るのかなということを考えますと、この辺の小中一貫教育についてはきちっと考えていかなければならないのかなというのは私も考えております。

帯広市の大空義務教育小中学校のほうなのですけれども、あちらは古い小学校に新しい中学校の校舎を建てて一体化した施設になっております。小中一貫教育をしております。古い校舎なのですけれども、新しい校舎と一緒に内外装をやっているものですから、全然見た目一体化された新しい校舎のように見えます。そういう部分を参考に、これから更別村の中学校の建て替えも検討していかなければならないのかなというふうに思っております。

あわせて、中学3年生の生徒さんから大変貴重なご意見もいただきました。本当に子どもたちの意見も吸い上げた形の中で校舎については進めていかなければならないという部分を改めて認識したところであります。今後進めていく上では、ただいま議員がおっしゃいました部分も考えながら、取り入れながら進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次、子どもの荷物の関係ですけれども、先ほど道具と安全はどっちが大切なのだと私にかなり厳しい質問がありました。当然それは子どもたちの安全が第一です。私は、今回の質問の前に、実際子どもたちのランドセルの重さってどのぐらいあるのだろうかということでもちょっと調べてもらいました。ランドセルそのものの重さは大体2キロぐらいという話を聞いております。これまたまその日に調べてもらったのですけれども、1年生については中身入れた状態で3キロという話を聞きました。6年生については、やっぱり重くて5キロという話を聞いております。

この重さを基に、子どもたちにその重さどうなのと聞いたときに、重くてつらいという子どもがいなかったという話もあったものですから、要するに重さを感じないというような子どもたちがほとんどだったということだったものですから、先ほど私がお話いたしました1年生については教科書をそろえる学習をするという部分について対応できるのだろうという思いがあって先ほどの答弁ということを申し上げたいというふうに思っております。これが本当に太田議員が言われるように9キロあったとか、本当に重い状態で子どもたちの負担になるようであれば、それは当然改善していかなければなりませんし、ただ、今の状況ではそういう状況にはないというような部分が確認できたものですから、いずれにしても軽減については今後も引き続き検討していきますけれども、今の現状で対応してまいりたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、防犯カメラの関係です。ただいまお時間いただいて村長部局の担当ともお話をさせてもらいましたけれども、防犯カメラではありませんけれども、位置情報を確認できるシステムを今年度中に対応するというような話を聞いております。防犯カメラではありませんけれども、子どもたちが今どこにいるのか、その位置情報については今年度中に対応してまいりたいというふうに思っております。

それとあと、防犯カメラの件につきましては、先ほどスマホでの端末で誰でも見れるのだから、それでいいのではないかというお話がありましたけれども、防犯カメラにつきましては誰でも見れるような状態になったときに、個人情報保護の観点からも少しきちんと整理しなければいけないという部分もありますので、この辺につきましては今後ちょっと検討させていただいて、処理、対応してまいりたいというふうに思います。

以上で終わります。

○5番太田議員 ありがとうございます。1つ目は、1番目の中学校建て替えについては協議の必要性を感じてくれたのだなと思っております。

2つ目は、安心、安全が第一だと言いながら、子どもが荷物が重くてつらいという言葉が

ないから、このまんまでいくと。とっても残念です。逆に聞き方が、もっと軽くなったらどうなのとか、もっと軽くできたらうれしいかいと聞いてくれれば、うれしくないと言う人なんていないと思うのです。重くないかいと聞くから、子ども頑張るから、重くないと言うのではないですか。重たいに決まっていますよ、20キロの子が4キロの荷物持っただと考えると、体の4分の1ですよ。そうやって考えると、教育長、自分の体重の4分の1の物毎日こうやって持って通勤していたらどう思いますかね。だから、僕はその辺を教育長として子どもの立場に立って、弱い者の立場に立って考えてほしかったなというのが一番の思いです。

3番目の防犯カメラに関しても、村のこの屋上にもカメラありますよね、公園映し出せる。でも、それみんな見れていますよね。そういったことの兼ね合いとか、本当に防犯に対する意識とか、子どもを守るのだという、僕は教育長の考えがもっと知りたかったし、そのために何ができるのかという熱い思いが聞きたかったです。今回僕の思うような教育長の答弁は引き出せなかったですけども、まさしく教育長の手腕が試されていると思いますので、今後ご尽力いただければなと思っております。

これで終わります。

○議長 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回の質問は、村政執行の総括と今後の村政運営についてであります。西山村長が2期目の村政に携わり、3年8か月が過ぎたところです。少子高齢化、人口減少など地方を取り巻く環境は厳しいものがあります。村長が「住みたい 住み続けたいまち ともにつくりみんなの夢大地」の実現に向けて、住民それぞれが世代や分野を超えて幅広くつながり、生き生きと暮らせる更別村の実現を目指して日々努力されてきたものと思います。しかし、この間新型コロナウイルス感染症の脅威もあり、公約や各種施策の推進に影響を及ぼしてきたのも事実だと思います。村長がこれまで進めてきた安定した医療環境の構築は、このコロナ禍において住民の安心を確保しています。デマンドタクシーの導入、光回線の整備、大型明渠排水事業など、数多くの事業で評価されていると思っています。一方、さらべつブランディング事業ではあまり成果は見られず、また人材育成事業として取り組んできたさらべつ熱中小学校は住民の人材育成事業としては疑問が残ります。さらべつ版生涯活躍のまちづくり、CCRC事業においては、事業内容が老人保健福祉センターのロビーで行われているコミュニティーカフェの運営にとどまっています。このように、多大な事業費を投入してもあまり結果の出なかった事業もあります。村長自身、村政執行に当たり、総括的な評価をお願いいたします。

次に、今後の村政運営についてですが、10月に事業が開始された更別村スーパービレッジ構想においていかに多くの住民に理解と参加を推進していくのか、学校給食センターや今話題に出ていました中学校など老朽化施設の改築、そしてゼロカーボン宣言に基づく脱炭素社会の推進、それとまだ終息が見えない新型コロナウイルスやロシアのウクライナ侵攻

の影響により厳しさが増す住民生活や農業、商工業などに対する支援など、今まで以上に難しい村政運営になると思います。そこで、来年は村長選を迎える年に当たっております。再度村政を担う考えがあるのかどうかについて村長にお伺いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 織田議員さんの村政執行の総括並びに今後の村政運営についてのご質問にお答えいたしたいと思います。若干、総括でありますので、申し訳ないですけれども、長くなりますので、ご了承をよろしく願い申し上げます。

初めに、村長2期目の公約の進捗状況と4年間の村政執行の総括についてであります。4年前の令和元年4月より、村民の皆様のご信託を得て、不肖私が村政を担わせていただきました。2期目の重点政策は、更別村第6期総合計画の着実な実行を柱に、基幹産業である農業の基盤整備事業の推進、さらには国家戦略特区などスーパーシティ構想の実現を掲げ、私が1期目から継続して2期目にも掲げている柱である村づくり3原則として、1、住みたい村、住み続けたい村、2、働ける村、活力ある村、3、訪れたい村、つながりたい村を基本理念に、子どもからお年寄りまで笑顔と笑い声があふれ、住民一人一人が輝く更別村を信条として、人口減少、少子高齢化に果敢に立ち向かい、全ての人がつながる20年、30年後の豊かで持続可能な更別村の実現のため、行動すべきは今、そして未来への思いをつなぐ村づくりをスローガンに、その具現化を目指し、今日まで村政に全力で取り組んでまいりました。

振り返りますと、この4年近くで、織田議員さんのおっしゃるとおり3年間は新型コロナ蔓延、拡大防止策に奔走してきました。特に村政の重点である村民の皆様同士による触れ合いやつながりを大切にされた多くの交流やイベントの開催が中止や延期を余儀なくされ、村民の皆様のご健康と安全を保持するため、あらゆる場面での対面や接触の機会を回避せざるを得ない状況が、厳しい状況が続いたと思っております。当初東松島市との子どもの交流、グローバル時代に即した公約として掲げておりました中学生の海外派遣研修、飛び出せワールドを中止、延期せざるを得ない状態ともなっております。夢と希望に胸を膨らませていた子どもたちの期待に応えることができず、大変申し訳なく思っているところであります。一方で、本年1月1日の住民基本台帳に基づく人口が12年ぶりに26人の増となり、久しぶりに30人のお子さんが誕生したこと、また新たに分譲した新コムニ団地での新築ラッシュなど、明るい活気のある更別村の話題も多くありました。当初私が掲げた各分野における施策や課題解決を目指す41の公約につきましては、おおむね実施ないしは着手できたものと考えておりますが、強いリーダーシップの発揮なるがゆえ、また村の存亡をかけた果敢な挑戦という掛け声の下、時として村民の皆様への丁寧な説明の不足など、議員の皆様からのご指摘、ご指導もあり、大いに反省しているところであります。紆余曲折がありながらも、曲がりなりに4年間の村政を担っておりますのも、ひとえに村民の皆様のご多大な支援とご協力、議員各位の皆様のご指導のたまものであると心より厚く御礼と感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、村づくり3原則に則して、若干長くなりますけれども、4年間の村政の総括を

行ってまいりたいと思います。初めに、1の柱、住みたい、住み続けたい村の実現ですけれども、その核となる子育て支援と教育、医療、福祉、住環境の整備において、子育て応援パッケージの新設を行いながら、安心して産み育てられる環境、子育て包括支援センターの機能充実を図ってまいりました。また、子ども、子育て世帯、多子世帯の経済負担軽減では、新たに給食費の第2子半額、第3子よりの無償、幼稚園、保育園の副食費の無償化、国の施策に合わせ、3歳児からの保育料の無償化、予防接種の支援として幼児の無償化、インフルエンザ全村民助成、特定不妊治療助成、妊婦健診交通費の補助、学童保育所の新設、引き続き高校生までの医療費の無償化など、子育ての支援の変わらないさらなる充実が図られてきたのではないかと考えております。さらに、住環境において特に要望の高かった大型宅地分譲地を整備し、現在新築ラッシュが進む中、分譲地も残り僅かとなっております。新たな分譲地の開発が急がれるところであります。また、一方で、コロナの世界的な蔓延により、この間公約の目玉であった、先ほども申しましたけれども、中学生の海外研修が実施できず、大変申し訳なく思っております。また、学校現場におきましては、急速に進むICT教育やプログラミング教育の推進につきましては、GIGAスクール構想の本格実施、総務省からいただいたプログラミング事業の採択を受けた実証を経まして、今日では新学習指導要領に基づく教育課程の位置づけがなされております。タブレット端末の全児童生徒への配付がなされるなど、正規のカリキュラムに基づく授業が教育現場で行われてきております。

総じて手厚い子育て支援や子育て世代の経済負担の軽減などに心がけてきましたが、成果が少しずつ見られ、子育てしやすい更別村が内外に定着してきているのではないかと考えております。これからも妊娠期から学童期までの切れ目のない子ども・子育て包括支援システムのさらなる充実や子どもの可能性を引き出す学校教育の推進を図っていく必要があると強く感じているところであります。子どもたちは何よりも村の宝であり、村の未来そのものであることから、子どもたちの健やかな成長を心から願うものであります。

また、高齢者、障害者福祉の向上につきましては、リラクタウン構想の再構築、さらべつ版生涯活躍のまち、CCRC構想の実現を図るべく、社会福祉協議会、就労支援事業所やJOCA、関係団体の取組を診療所の山田先生を座長に協議会を設立し、精力的に取り組んでまいりました。当初掲げた福祉の里での大型改修並びに運営組織の検討に多くの時間を費やしました。JOCAの石井コーディネーターが核となってごちゃまぜの集いの場の実現と厨房の新設を行いながら、カフェゆーゆ、B型就労支援施設の方の協力も得まして、取組など少しずつ住民の皆さんに定着してまいりました。課題となっておるグループホームの建設についても、関係者の協力、理解の下、早急な建設が望まれております。来年度よりはカフェの運営主体が社会福祉協議会に移行することから、デジタル田園都市構想でも実現を目指しているひやくワクサービスなど、高齢者のきめ細やかで温かい行政サービスが強く求められていると感じております。これを礎に、障害者の就労、就学、自立支援、生きがいと雇用の場の創出により一層の充実が図られなければならないと考えております。

また、日本一の医療、介護、福祉の村の実現では、家庭医療学センターの功績が大きく、

訪問診療や訪問看護、介護による医療、福祉、介護の充実が関係者の皆様のご努力と連携によって図られてきております。また、共生社会の実現では、NPOサラリやささえ愛さらべつ、各ボランティアサークルの皆様、介護タクシーや社協の皆様による献身的な活動に心からの敬意を表するものであります。また、今年度からはコミュニティーナースも導入し、人と人とのつながりを大切にした支え合いや見守りも行っていました。懸案事項でありました農村地区から町なかまでの交通手段の確保につきましては、農水省の事業採択を受け、2年間の実証を行い、昨年10月よりデマンドタクシーの本格運行を開始しております。あわせて、村内巡回バスの利便性の向上に努めているところであります。

織田議員さん指摘のとおり、CCRCにつきましては当初大型改修あるいはその中でのごちゃまぜということで、大きな絵を描きましたけれども、財政的な規模とか運営主体の選定とかに非常に検討の時間を費やしまして、今現在カフェのところまではきておりますけれども、その辺については当初の目的、あるいは状況についてそのとおりにかなうべく実現の運びとなっていないことについては私自身痛烈に責任を感じております。今後、先ほど申し上げましたとおり、カフェを通じて、あとグループホームのこともありますし、生涯活躍にふさわしい村づくりとなるようしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

2つ目の働ける村、活力ある村の実現では、農業、商工業の雇用振興、雇用機会の創出への取組を柱に、基幹産業である農業においては喫緊の課題でありました農村地区の光回線の整備が終了しました。また、今年度は、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、新たに5G基地局が2基設置をされまして、更別村では7基の基地局が農村地区、それぞれ市街地に配置をされております。高速ブロードバンドの整備が急速に今進んでおります。また、若者や後継者が生きがいと夢の持てる農業と所得の向上、安定した農業経営の基盤強化を目指し、道営事業を中心とする農業基盤整備事業の計画推進、大型明渠排水事業等の土地改良等の計画実施とともに、バイオマスプラントの早期実現、村の農畜産物の高付加価値化と6次産業化の促進、産地パワーアップブランド推進、畜産クラスター計画に基づき、JAや関係機関とのタッグを組んで取り組んでまいりました。特に五十数年来の悲願である新更別地区国営かんがい排水事業の採択は、3年間の調査期間を今年で終了し、今月末ですけれども、閣議決定、ないしは来年5年度の国の本予算計上による令和5年度の本格着工の採択が目前に迫っております。何としても、この間様々な形で関係省庁への中央要請を行ってまいりましたけれども、この農業基盤整備は4年間の最大の私の目標でもありますので、何とか採択にこぎ着けたいものだと思っております。

さらに、国際条約を巡ってTPP11とか日欧FPA、TAGの対応に追われた4年間でもありました。しかし、ここにきて新たにロシアの突然のウクライナ侵攻により、未曾有の肥料、飼料、農業資材の高騰など、酪農、畜産をはじめ、畑作に至るまで大きな影響を及ぼし、極めて生産者の皆さんを取り巻く営農環境が危機的な状況となってきました。来年度以降の先行きが不透明で、今後の見通しが立たないまま推移することが予想されております。昨

年より緊急に取り組んでいる支援策も継続して実施しなければならないと思います。今定例会で今日補正を新たに認めていただきまして、本当にありがとうございます。決してこれでは満足できるものではないというふうに思っていますので、常に生産者の皆様の声に耳を傾け、そしてJAとの協議を重ねながら、状況の変化に応じて機敏な施策の実行が年末から年明けにかけて必要になってくるというふうに考えております。

また、スマート農業の推進ということで、国からの近未来技術実装研究、あるいはスマート農業加速化プロジェクトの相次いだ事業採択を得ました。JAを中心としたICT活用協議会の発足により、実際にドローンの農業散布が行われたり、生育状況のセンシングが行われたり、完全自律自走ロボットトラクターによる播種カルチなど、4年間の積み重ねの中でようやく本格実施の段階に入ってきたと考えております。当初掲げた国家戦略特区認定とスーパーシティ構想の実現、これについては実現に至りませんでしたけれども、本年6月にデジタル田園都市国家構想が採択されたことによりまして、スマート農業の部分でも、また東京大学農学部との生命科学科との包括連携協定の締結によるサテライトキャンパスの開校と相まって大きな前進を見ることができたと考えております。

商工業につきましては、これまで中小企業振興条例の制定、その積極的活用と充実、ふるさと創生基金事業の拡充、更別版ハローワークの新設等により、村内での雇用の確保、村内業者を核とするリフォーム支援の事業、チャレンジ資金事業など各種支援事業などで商工業の振興や商店街の活性化を図ってきたところであります。しかしながら、今日商店街の後継者、担い手確保の支援対策強化、地域内の産業連携と地域経済の循環、企業誘致や起業化支援、新たな雇用の創出、空き店舗対策など、この4年間に課題も山積しております。それが実情であります。地元商工会との密接な連携が不可欠なことから、これまで以上にしっかりとした取組の継続が求められていると強く感じております。また、デジタル田園都市国家構想での運用として、官民学金の先端技術の活用、特にICT、IoTを活用した商業振興、PPPやPFIなどの民間の発想を生かした商業振興の充実を図らなければならないと考えているところであります。

3つ目の柱、訪れたい村、つながりたい村の位置づけにつきましては、更別村ブランディングプランとして、観光振興、交流人口や関係人口の増加など、魅力ある訪れたい村、更別の実現に向けた取組を1期目から2期目を挟んで3年計画で進めながら、カントリーパークのトレーラーハウスの更新、遊水路の再整備、農村公園の大型遊具のPR、各種イベントの誘致、支援、地元企業や農業高校と連携したスモモを活用した特産品開発の振興を行ったところでありますが、まちの駅構想を含む外側から中心部への人の流れをつくる、ご指摘もありました具体的なビジョンに基づく青写真の完成、それとより特化した観光資源の活用など、計画立案に不十分さが残ったと私は総括しております。これについても責任を感じておりますし、今後まちの駅構想等、10年間の計画を出しておりますが、それを村民の皆さん方と検討して、現実のものにしていくということをしつかりやっつけていきたいなというふうなことを考えております。議員の皆様にはこの間積極的な協議を重ねていただきました。そ

のことに報いるためにも、今後の活性化に向けた展開をしっかりと図っていかなければいけないと痛感しているところであります。

また、地方創生の新しい試みでスタートした十勝さらべつ熱中小学校の取組では、交流人口や関係人口が管内、道内から参集し、全国からもです。経済効果も一定の成果を残すことができました。また、相乗作用として、廃虚寸前であった旧開発跡地の整備も行え、複合施設として再出発したことは成果でもありました。その後の新規事業の立ち上げや移住促進にもつながりました。しかしながら、当初お約束をしていました交付金後の運営の自律、自走、そして安定した運営の継続については、私の責任もあってなかなか軌道に乗らなかったということで、大変村民の皆様には申し訳なく思っています。また、生徒の皆さんの熱い思いや願いについても、本当にこれにお応えすることができたのかということについては、私は重々反省し、本当に申し訳ない気持ちでいっぱいです。ただ、新しく今人材育成ということで村独自の協議会も立ち上げて取組を開始したところでございますので、その部分で、本当に村づくりは人づくりであります。今日のIT人材の育成、起業化の創出、ゼロカーボンやSDGsの推進人材の育成に向けてしっかりと取り組んでいきたいというふうにおおるところであります。また、政策金融公庫が主体となって本村で実施をされている起業家創造塾も生徒さんたちも来ておりますので、充実も図っていききたいというふうを考えています。このことについては、若干混乱を巻き起こしたことにつきましては深く反省をして、おわびを申し上げる次第であります。

以上、長くなりましたが、私の4年間の総括で述べさせていただきました。村民の皆様のご信託に応えるべく歩んでまいりました4年間でありましたが、私の周りの多くの皆様のご支援とご理解、そして議員の時々の皆様の厳しいご指摘とかご指導、これによって私が今日までこれたこと。そして、何と云っても政策立案や財源確保、私が走っていくわけですがけれども、その後を支えてくれた職員の皆さん、本当に苦労かけて迷惑かけたなと思っていますけれども、職員の皆さんの頑張りのおかげであると私は本当に感謝しています。本当に職員の皆さん、課長連中も含めありがとうございます。

4年前、無投票で選出されましたときに、決してこの結果は信任であると、承認と受け止めは駄目だよというふうに村民の皆さんからも言われ、私もそのようにおごった考え方は捨てております。4年前の村民の皆さんの評価、信任は4年後、今日ここに今立っておりますけれども、この総括の中でしっかり私がその成果として述べられ、村民の皆様がよくやったねというふうに評価される。議員の皆様もそうですけれども、そういう評価されること自体が本当に信任につながっていくのだということで深く思いを寄せていることであります。よって、私の残された4か月の任期中、第6期見直しました総合計画に示された年次計画、施策、重要事項についてしっかりと進めることにより、4年間の総合での総合点で合格点をいただければ大変ありがたいなというふうなことでありますし、しっかりと努力してまいり所存であります。

さて、ご質問の2つ目です。次期の村政を担うことについての有無であります。2期目の

公約の最大重要課題でもあり、今まさに目前に迫っている五十数年来の悲願であるところの新更別地区国営かんがい排水事業、これの着手の展望、これを開かざるをして私は私の村政を担うことについて文言を申し上げる資格はないと思っています。やっぱりこの部分をしっかり展望を持って村民の皆さんに指し示してこそ、次の展望に広がるのではないかというふうなことを思っています。ちょっと生意気な言い方で大変申し訳ないのですけれども。あと、現在進めているデジタル田園都市国家構想、様々な形で村民の理解が本当に進んでいるのかというふうなところがありました。本当に丁寧な説明を今しっかりしなければいけませんし、80名では駄目です。やっぱり300名とか、いろんな方たちがそのサービスを楽しみたいと、本当に必要としているのだというところを、そこは年末から年始、そして来年本格実施ということになっておりますけれども、そこに私は奔走すべきだというふうに思っています。

そして、最大のあれは、今日の補正もしていただきましたけれども、本当に今喫緊の課題となっている農業危機です。生産者の危機的な状況、これ年末から年明けにかけて大変な状況であるというふうに組合長から聞いています。ここは頑張りどころです。だから、3月に定例会ありますけれども、そこは骨格予算ですよ。でも、それまでに、安村議員さんからご指導を受けていますけれども、それまでにやれることもあるのだということで、畑作の動向も見据えながら、そこはしっかり、臨時会を招集するとか、しっかり農協さんとタッグを組んだり関係者とタッグ組んで、やっぱり支援策は継続してやらないと、今離れようとしている人たちもいて、本当にそういう厳しい声たくさん聞いていますので、そこで力を発揮できないような行政だったら何のための行政なのかというふうに思っていますので、そこはしっかりやっていきたいと思えます。

マイナンバーも、招集のときに7割超えたと言ったのですけれども、ここで修正させてください。67.45%ということで、12月末までには7割超えると思えますけれども、マイナンバーカードにひもづけされたところもいっぱいありますし、その部分で連携した事業、それと来年のデジタル田園都市の予算が2月に入るのですけれども、1月にヒアリングあって2月。それは、広域化して、例えばうちの村と中札内が医療で一緒にやるとか、物流関係で上士幌さんとか帯広さんと一緒にやるとか、そういったことを今模索しております。そのところもある程度計画をつくって、皆さんにもお示ししながら予算要望していかなければならないというふうに考えております。

したがって、年内、それと来年に向けて、年度明けに向けてやらなければいけないことが、あるいはやり遂げなければならないこと、あるいは見定めなければならないことが本当にあります。これを見定めずして私のいろんな部分についてここで申し上げることは無責任だと思います。私は、これからの課題や公約を残りの任期の期間しっかり達成することに全力を今傾けるべきであると考えております。その展望が見えた段階で4年間の評価をいただき、また村民の皆様の声に謙虚に耳を傾け、そして日頃支えていただいている後援会の皆様や関係者の皆様とよく相談した上で、年明けのしかるべきときにしかるべく判断をしたい

と考えておりますので、村民の皆様のご理解をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

結びになりますけれども、大変長くなって申し訳ありませんでした。織田副議長様には身に余る光栄なご質問をいただきました。自分でしっかり4年間を総括して、まだ足りないところもありますけれども、振り返ってこういうふうに表明させていくことができましたことはこの上ない幸せであります。大変心温まるご質問であったというふうにお礼を申し上げ、大変長くなりましたが、答弁とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 詳しいご答弁、大変ありがとうございました。2期目の総括につきまして、村長の答弁にあったとおり、おおむね公約や事業についてほぼ実施、着手に向けて進んできたと思っております。また、一部には言われました課題を残した事業もあったと思えます。この2期目の4年間に当たって、3年8か月ですけれども、今まで私たちが経験したことないコロナウイルスの影響も大きく、村政の執行に当たっては次から次と新しい課題も持ち上がり、十分な取組をできなかった面もあるかと思えます。また、ある意味これは村長にとっては大変な2期目だったかなと思えます。ご苦労さまでしたと言いたいところです。

そして、次に今後の村政運営についてですが、学校給食センターなどの老朽化した施設の改築、そしてまた脱炭素社会の推進、そしてコロナの影響による住民生活や農業、商工業への事業支援、そしてまた今回話題に出なかったのですけれども、途中まで話が進んでいた幼保連携ですか、ありました。そこで、今度新たに取組んだスーパービレッジ構想、スタートしたばかりですが、まだ村民の理解や、そして参加者も少ない事業であります。これの達成に向けてこれからは多くの時間を必要とします。このような今まで以上に課題が山積し、厳しい村政運営が予想されています。村長は、この2期8年間、更別村の活性化のために本当に新しい事業という名の種をたくさんまいてくれました。それが、今まで更別は知名度が少なかったと言われていたのですけれども、更別の知名度アップには大変大きく貢献していることと私は思いますし、村民の多くの方もそう思っていると思います。

また、一方、まかれた種というか、事業という名の種は多く発芽して大きく育って、実をつけてきています。しかし、一部にはまだ弱々しく育っていたり、あるいは今発芽したばかりのものもあります。村長は、この2期8年村政を担ってきて、今までまいた種が芽を出し、実をつけて育っていくまでそれを見届けるのか、それとも、こんなことないと思うのですけれども、村長の思いを次の方に託すのか、村民は非常に注目しています。少しでも早い決断を皆さん願っておりますので、来年と言わず、少しでも早い決断をお伺ひしたいと思ひまして、最後の質問といたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 大変ありがたいお言葉で、本当に身に余る光栄です。いろいろ反省してみると、これを作るのに一人で村長室に、土曜日ですか、来て、ここに座っているのはどうしてだろ

うとか、変な意味ではないですよ、そして今まで自分は何をしてきたのかな、できたことは何で、できなかったことは何。謙虚に反省して、子どもたちには私が教員時代にできなかったらちゃんと謝らなければ駄目だよと言っていたのにかかわらず、自分はそういうふうにしてきたかなというようなことも思いました。だから、本当に今日お話しできたときに、できていないところはできていないというふうに表明すべきですし、やっぱり皆さん心配しているのは同じことを繰り返しては駄目だよと、そこはしっかりやりなさいよと何回も言われていますので、そこも思いを込めて話させていただきました。

進退については、本当にいろいろとあるのですけれども、とにかく気になっていることが、大型明渠もそうなのですけれども、農業関係のあれも今詰めていますけれども、来年年明けにはというふうな形で、もっともっと大変な状況になったらどうするのだと、営農計画とかもありますし、もう一方で、先ほど答弁、教育長しましたけれども、中学校の太田議員さん質問されたところとか、それも迫ってきていますよね。給食センターの建て替えなんか目前ですから、そのところも含めて早めに決断をしなければ私も無責任だと思っています。ただ、やっぱり段階踏んで手続踏んで、自分の我だけでというか、そういうことは駄目だというふうに思っていますので、しっかり皆さん方の声も聞きながら、そして次もしあれであればやることは何なのかをしっかりと見極めながら、やるべきことをしっかりやってから、総括してから次に進むべきだというふうに思っていますので、今日はそういう機会を与えられまして、本当に織田議員さんありがとうございました。心温まる、今日は多分たくさんお叱りを受けるのだろうなというようなこと思っていましたけれども、受けましたけれども、その部分もしっかり自分の中でしながら、とにかく村民の皆様をしっかり説明をして、デジ田のことについてもやっぱり説明はまだまだ足りませんから、そこにちょっと尽力をさせていただいて、その辺で見極めて、村民の皆さんが納得できるような判断をしていきたいというふうに思っていますので、大変どうもありがとうございました。

以上でございます。

○7番織田議員 これでは質問は終わらせていただきます。なるべく早いときの判断をお願いしておきます。

○議 長 これをもって一般質問を終了いたします。

◎日程第5 議員の派遣の件

○議 長 日程第5、議員の派遣の件を議題といたします。

議員の派遣の件については、お手元に配布しましたとおり、村づくり懇談会に全議員を派遣いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、村づくり懇談会に全議員を派遣することに決定しました。

◎日程第6 閉会中の所管事務調査の件

○議 長 日程第6、閉会中の所管事務調査について、議会運営委員会から議会運営について、議長の諮問に関する事項について、議会広報について調査したい旨、委員長より申出があります。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の調査に付することに決定しました。

◎閉会の議決

○議 長 以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議 長 これにて令和4年第4回更別村議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時38分閉会)